
第2回 日 野 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第3日）

令和7年3月12日（水曜日）

議事日程

令和7年3月12日 午前10時開議

日程第1 一般質問

通告順番1	7番	松本	利秋	議員
通告順番2	2番	小河	久人	議員
通告順番3	6番	金川	守仁	議員
通告順番4	3番	坪倉	敏	議員
通告順番5	1番	小林	良泰	議員
通告順番6	8番	安達	幸博	議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

通告順番1	7番	松本	利秋	議員
通告順番2	2番	小河	久人	議員
通告順番3	6番	金川	守仁	議員
通告順番4	3番	坪倉	敏	議員
通告順番5	1番	小林	良泰	議員
通告順番6	8番	安達	幸博	議員

出席議員（10名）

1番	小林	良泰	2番	小河	久人
3番	坪倉	敏	4番	中山	法貴
5番	梅林	智子	6番	金川	守仁
7番	松本	利秋	8番	安達	幸博
9番	竹永	明文	10番	中原	信男

– 2 –

○議員（7番 松本 利秋君） それでは、一般質問をさせていただきます。

まず1点目、町長2期目の集大成についてでございます。

今年度で2期目の最終年度を迎えられました。

そこで質問でございますけれども、1つ、今年度、集大成にかける抱負。具体的に何がやりたいのかお聞かせください。

2つ目、総理が提唱されている地方創生によるまちの活性化の取組について、具体的に何かお考えをお持ちでしょうか、伺います。

次に、2点目でございますけれども、きらり日野町創生戦略についてでございます。

第3次日野町創生戦略の素案ができ、意見を聞かせてほしいと町民に文書の配布がなされました。

それで質問でございますけれども、1つ、計画策定に当たっては、町民の声、意識調査等ですが、を聞き策定すべきであると申し上げてきましたが、どう取り組まれましたでしょうか。

2点目でございます。計画策定の根幹をなす人口推計、人口とか高齢化率等は、どのように試算されましたでしょうか。

次に、3点目でございますけれども、基本構想と基本計画の関連についてもお伺いしたいと思います。

次に、3番目の最後でございますけれども、ごみの収集について。

町内を回ってみますと、高齢化が進み、独り暮らしのお年寄りが多くおられ、悲痛な声をお聞きします。

そこで伺いたいと思いますが、独り暮らし（高齢者）のごみの持ち出しについての対策はどのように考えておられますでしょうか、お聞きいたします。よろしく願いいたします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 7番、松本利秋議員さんの御質問にお答えいたします。

まず初めに、今年度にかける抱負として、具体的に何がやりたいのかとのお尋ねでございます。

令和4年2月の日野町長選挙において、「住んで良かったと思えるまち日野町！いっしょに創りましょう」をスローガンに掲げ、第2期目をスタートさせ、町政を担わせていただき、2期目も残すところ1年となりました。今年は第3次きらり日野町創生戦略がスタートいたします。人口が減少する中であっても、この戦略の基本視点である、地域資源を活用した賑わいのあるまち、住民が生きがいをもって自ら考え実行する住民主導のまち、若者・子供が住む未来へつながるまち、みんなの笑顔が光る安心安全なまちの4項目を着実に前に進め、町民の皆様の笑顔をつくる

ため、施政方針でも述べましたように、7つの分野に重点を置いて、住んでよかったと思えるまちづくりに全力で取り組んでまいりたいと思います。

次に、総理が提唱されている地方創生による町の活性化の取組について、具体的に何か考えがあるかとお尋ねでございます。

地方創生は、石破総理が重視しておられる政策の一つということでございます。昨年11月の終わりに、鳥取市で開かれました日本創生に向けた人口戦略フォーラムに石破総理が登壇され、魅力ある働き方、職場づくりのために何をすべきかというテーマで御講演されました。そこで総理は、若者・女性に選ばれる地域づくりが必要である。日野や智頭で起こっていることは中央では分からない。地方のことは地方で考えるしかない。国もしっかり支援する。国を変え、歴史を変えるのは地方というようなことをおっしゃっておられました。

日野町では従来より、住宅改修や通勤費等、移住定住に向けた支援を行っております。財政的支援は充実しつつあるとは思いますが、ソフト面での支援にまだまだ欠けているように思えます。

そこで、若い方の話を直接聞いて政策に取り入れるというようなことをしたいと思っております。実際には、企画政策課のほうで、子育て中のお母さん方に定期的に集まっていただき、意見交換する。また、実際に訪ねていくなどし、御意見を拝聴しているところでございます。

次に、きらり日野町創生戦略策定に当たって町民の声をどのように取り入れたかということについてのお尋ねでございます。

日野町創生戦略会議は、産官学金労言と様々な分野で構成されており、公募した住民の方も4名加わっていただき、策定に当たっては、御意見を頂戴しているところでございます。戦略会議の委員は15名で構成されており、日野町の方は公募の方4名を含めて6名でございます。また、素案につきましては、先月、パブリックコメントを募集しており、一部については、第3次きらり日野町創生戦略に反映しております。

ほかにも重要な提案がございましたので、PDCAサイクルでもって見直しを行った上で、戦略会議にお諮りするということになろうかと思います。

次に、人口推計はどのように試算したのかとお尋ねでございます。

推計の方法ですが、町独自のやり方ではなく、国のワークシートがあり、それに基づいて計算したものでございます。これは平成15年度から令和4年度までの自然増減と社会増減を根拠として推計する仕組みになっております。これに基づく推計でいきますと、2030年に2,239人という人口になるということでございます。これではなかなか町の維持も難しくなるので、国の戦略で目標にしている合計特殊出生率に徐々に近づいていく、加えて、毎年3組の若い転入

家族を確保することで、2030年は2,436人にすることを目標として、戦略を策定しております。

次に、基本構想と基本計画の関連についてのお尋ねでございます。

戦略の構想と計画ということでございますが、構想の中では、住んでよかったと思えるまちづくりを基本理念とし、それを実現するため、地域資源を活用した賑わいのあるまち、住民が生きがいをもって自ら考え実行する住民主導のまち、若者・子供が住む未来へつながるまち、みんなの笑顔が光る安心安全なまちを基本視点として、具体の計画として、当初予算に盛り込んでいるところでございます。

最後に、独り暮らしのごみの持ち出しについての対策は考えているかとお尋ねでございます。

現在、ごみ集積所までの持ち出しは、各自または地域での支え合い、共助により行われており、今後もそのような体制を継続していける地域づくりを進めていくことが大切だと考えております。しかしながら、実際に困っておられる方もあろうかと思えます。そういう相談を受けた場合には、ごみ収集業務担当課の建設水道課と健康福祉課が連携し合って、個別対応を行うとともに、これからの対策についてアイデアを出し合っているところでございます。今後も支援が必要な方々の声を聞きながら、本町に合った支援策を具体化できるよう取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） 松本議員、手を挙げて。

7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） ほんなら再度質問させていただきます。

一つ、質問する前にお断りしておきたいと思えます。今日は町長の施政方針を伺う前、それからこの地方創生の計画を見してもらう前の段階でこの計画を出しておりますので、そういうことで質問させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

伺いました。そうしますと再度の質問でございますけれども、私、長い間、行政に携わっております、これまでの町長は特にこれがやりたいと、具体的事業を出しておられましたが、埴田町長のこれまでの施政方針からは埴田カラーが私は見受けられんと思っております、最終年度でありますので、楽しみにしての御質問でございます。この項目につきましては、同僚議員もたくさん出しておられますので、詳細は何遍も質問いたしません、町長の特に思いの入った事業があると思えますので、その具体的に1つ聞かせていただきたいと思います。（「1つ」と呼ぶ者あり）1つ。特に力の入った、自分がこれをやりたいと。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 3次のきらりがスタートする中、そして私の2期目の最終年度で何がやりたいか、1つっていうことでしたけど、今3つぐらい頭の中に浮かんでおりますので、3つぐらいを御披露したいかなと思いますいいです。

○議員（7番 松本 利秋君） 1つでいいです。

○町長（埴田 淳一君） 1つでいいですか。

○議員（7番 松本 利秋君） 後に回します。

○町長（埴田 淳一君） 後に回します。

3つぐらいって言ったのは、優劣つけづらいんですけれども。そうですね、やっぱりこの町を未来に続けていく、維持していくために何が大切かっていうのが、本当にここが一番大切であろうかと思います。そのためには今ある町の機能を維持していくっていうことも当然大切でございますし、またそういうところにも重点を置くんですけれども、やはり人口を何とか、増やすまでいかなくても緩やかなカーブにしたいっていう、そういう思いが強うございます。そういうことからしますと、その中には仕事づくりっていうこともあるんですけれども、まず今年度は若い世帯が入居する世帯向け住宅、これを9月を目途に完成させるということにしておりますので、これを遅滞なく実現していく、これが一つ大きな弾だと感じております。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本議員。

○議員（7番 松本 利秋君） それでは、とにかく力を入れてやっていきたいと思います。私はエールを送ります。町長さん、頑張ってください。あとは皆さんに、質問に答えてあげてください。そういうことでこれについてはとやかく質問をいたしません。

それでは、次の地方創生の具体的な取組についてでございますけれども、今、町長お話になりましたけれども、これは町長、全国ではこれにかかる予算の取り合いだというように私は思うわけですが、前回も申しましたが、こういうその、地元から総理大臣、大臣さんも出ております。このチャンスは今しかないと思うですわ。これからいろいろ考えて云々いって説明されましたけれども、私は町長さんは、県、国に足しげく出向き、予算を獲得するのが町長さんの夢ではないかと思うわけですが、違いますか。日野町は、2割維持ですよ。幾らいい計画を立てても、金がなかったら事業ができんと思いますけれども、そこら辺の町長さんの決意をお願いしたいと思いますけれども。先ほどの住宅にしたってそうでございますし、人口減少でそこ言われましたけれども。そこが私は問題じゃないだらあかな思っ。どうでしょうか、決意を。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 国政レベルにおいて石破先生が総理大臣、そして赤澤先生が経済再生担

当大臣になられた。そして舞立先生も参議院の農林水産の委員長さんになっておられる。そういった中で、本当にすごく頼もしく思えます。今、議員さんおっしゃいましたように、こういう機会を捉えて、もっともっと国へ要望をどんどん上げていくべきじゃないかということでございます。本当にそのとおりだと思います。1月になってからも、自治体病院の関係、病院経営の関係で、交付税措置っていうようなことについて赤澤先生の元にお邪魔したり、県の選出の国会議員の皆さんのところにお邪魔する、さらには総務省にお邪魔するっていうようなこともしましたし、これは日野町だけじゃなくて自治体病院関係の岩美であったり、南部であったり、日南であったり、一緒になんですけれども。またもう一度4月になったらそういうこともしないといけないんじゃないかというようにも思ってますし、また地方から、先ほど石破総理大臣のお言葉をちょっと引用したんですけれども、日野や智頭のことは中央では分らんっていう、確かにそうだと思います。なので、やはり地方のことを、地方は今こういうことで困ってる、こういうことを困ってるばかりじゃなくて、こういうことをやりたいっていうようなことを直接お届けする、そういうようなことをしっかりやってまいりたいと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 全て行政は、町長が先頭に立ってやれんと、どげにもならんじやないかなと思って、私の経験からしまして、いうことでありますので、とにかく頑張ってやっていただきたいと思います。

今回言いよるのは町長のあと任期は1年ほどですので、そこをとにかく訴えとるわけでございます。そうしますとこれにつきましても、やるということでもありますので、エールを送りたいと思います。頑張ってくださいと思います。

なら次に、きらり日野町創生戦略についてでございます。策定に当たっての意識調査、これにつきましては、去年のちょうどこのときに一般質問を申し上げて、そのときに町長は、住民の方の意識や意見を確認することが重要と考えておるとおっしゃいました。それから各集落の座談会に伺った際に聞き取りやパブリックコメントなどの手法もあるということでしたが、この計画の策定の目的は、先ほど言われましたけども、将来に向かって住みよいまちづくりに資するものであるということでありまして、これは手段でありまして、計画をつくることではないはずです。目的は、住みよい町にするために計画をつくるということでもあります。

それで、計画にも書いてありますけれども、特に日野町は人口の減少、少子高齢化が進んでおり、高齢化率も現在53%に達しており、前途多難であると私は考えるものでございます。やはり、策定に当たっては、町民の声を聞き、取り組むことが必要だないかと考えますが、いかがで

しょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さん、過日の御質問の中でそういう御意見をおっしゃられたっていうのは、十分承知しております。そして、本問のほうでも申しましたが、住民の方にも公募の委員さん、さらには産官学金労言の委員さんの中にも住民の方がおられますので、そういう方から意見を頂戴したということでございます。そして意識調査っていうことにつきましては、その過日のときに私のほうもちょっと言ったんですけども、こういう創生戦略会議のときに、いろいろ計画案について、もっと住民の方の意見を意識を調査しないといけないんじゃないか、委員会のほうがそう判断されたときに、そういったことがあるのかなっていうようなお話もさせていただいたっていうところでございます。

そういう経過を踏まえて、さらにはパブリックコメントということも実施させていただいて、このパブリックコメントには住民の方の御意見、それから町外の方からも御意見をいただいたところでございますけれども、いろいろそういう部分で住民の方の意見等も反映させていただいてるっていうふうに私のほうは承知しております。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 町長そう言われましたが、パブリックコメントにしましても、2月の5日のお知らせ版だったんですか、ここに入っておりましたが、役場とそれから図書館、公民館に置いておるので見てくださいという通知が入っておりました。実は2月27日までということで、私もパソコンはよう使えませんが、高齢者はなおこのことにつきましては、意見を言おう思ったって、役場なり図書館なり公民館に出なければなりません。これで私は町民の声を聞いたということになるだろうかなと思って、不思議でなりません。私も長い間、仕事で3回か4回計画を立てさせていただいたわけですが、聞いて聞いて、それを基にこういう皆さんに、委員に出てもらって検討して計画をつくった記憶がありますけれども、これがやっぱし将来計画を立てる一番の基本じゃないかと思うわけです。

そこで、私はそういう中であって、日本海新聞が2月27日に来たものですから、見させていただきました。町長も見ておられると思いますけれども。伯耆町の町長さんは、とにかく新しいからかもしれませんけれども、隅々まで町民の声を聞いてやっていくんだというのが出とりましたし、もう一つ、江府町では、住民の声を聞くということで、出かける役場のこの記事も載っておりました。でありますので、やはり町長、計画を立てられる場合には、町民のほうに出させていただいて声を聞いて立てられるが、私は筋じゃないかと思いますけれども。もうこれにつきまして

はどうにもなりませんので、これから新年度予算の説明もあろうかと思いますので、町政座談会、名前は別として、町長さん自らがとにかく住民の方のほうに出て、いろいろ声をかけられる、説明されることをされるという考えをお持ちでないでしょうか。ちょうどテレビも映つとると思いますので、ちょうどいい宣伝にもならへんかと思いますけど、その決意を、出てやっていくという決意を述べていただければいいと思いますけれども。

○議長（中原 信男君） 松本議員、先ほどから決意だとか思いだとかということを盛んに言われますが、あくまでも質問として町長にぶつけてください。

○議員（7番 松本 利秋君） ええ、質問で。はい、質問。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さんおっしゃられるのは、例えば第3次のきらり創生戦略について説明っていうんですか、意見交換会をするつもり、地区に出かけて説明をする中で、PDCAサイクルの中の一つと捉えてやっていく考えはないのかということのように感じました。

この第3次のきらり日野町創生戦略、5か年の計画、いろんなことをやっていかないとはいけません。重点的にこういうことをやっていかないとはいけないとか、やっていきますよっていうことで、そういう機会はつくりたいと思います。ただ、こちらから、前にも申しましたが、こういうことを説明会させていただいても、それだけではなかなか集まっていっていいようなこともあろうかと思いますが、自治会、恐らく自治会を中心にか、自治会連合会、連合区のようなそういう単位になろうかちょっと分かりませんが、キャッチボールができるような議題、そういったものもあったほうがいいのかなっていうふうに思います。

それと、これは別個でございますけれども、創生戦略に限ったことではなく、先ほども出かけていって、企画政策課のほうに若者、女性の意見を聞くということで、何を議論するっていうようなステージではないんですけれども、そこに出かけていって、集まられたところに出かけていって、その方々の御意見を聞いたり、今こういうことを、こんなこと、夢を語っていただいたり、そういうようなことも私は必要なのかなと思いますし、むしろそちらのほうに力も注がないといけないのかなっていうふうに感じております。

結論的に言いますと、そういう3次のきらりの戦略について、機会をつくりたいと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 若者にはそういうことで取り組んでおられるということですが、日野町は高齢化が進んでおりますし、半分以上はそちらのもんですので、そちらの意見も

聞いていただいて行政に反映していただきたいということで質問でございます。

そうしますと、次に移りたいと思いますけれども、きりり創生戦略の人口推計でございますけれども、社会研究……。あれは何ですかいね、これとそれから町の推計が両方載ってございましたけれども、この町の人口推計は、どのようなあれでこの数字を出されたのでしょうか。これが基になって全ての計画にも関わるようになると思いますけれども。そこら辺については、町長でなくして、担当課がいいと思いますけれども、伺います。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 人口推計の手法についてのお尋ねでございます。

これ社人研、こちらのほうのワークシートでもって、大体、社会増減を含めて、社会増減、自然増減、そういったことの数字を埋めていきまして、機械的に算出されるというものでございます。それは社人研のワークシートをそのまま使いますと、2030年で2,239人になるというようなことが単純に推計で出てくるということでございます。これではなかなか地域が維持できない、ではどうするかというようなことで考えたわけでございます。

それで、国の戦略を策定、国のほうも創生戦略ございますんで、それを策定するに当たりまして、2040年であったかというふうに記憶をしておりますが、特殊出生率が2.07になるというようなふうに見込みを立てております。その2.07の数字に、国、県連携しながら向かっていくというようなことで、私どもの町でも2040年に2.07に近づくような数字を目標として立てまして、それに基づいて数字の見直しを第一段階では行ったというようなところでございます。

それで2040年に2.07に上がるように徐々に特殊出生率を上げていきますと、2030年時点で2,371人になるというようなところでございます。これでもなかなか数字的には厳しいもので、さらに15人を目標に移住者が増えたと。この中身というのは毎年3組の世帯で言いますと男性の方が30代前半、女性の方が大体それ20代くらい、子供さんが大体3名くらいというようなところで推計をしますと、2030年に2,436人というような数字が出てまいります。これを目標に掲げて、第3次は進めていくというようなところで推計を立てているというようなところでございます。説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本議員。

○議員（7番 松本 利秋君） どうも私から言いますと、この数字は社人研と比較してみまして、そうはいかんじゃないかと思うわけでございますけれども。どうも数字が私の考えと違うじゃないかと思うです。これにつきましては、とやかくここで言ったっても時間がありませんけえ言い

ませんけれども。

要するに、私はここの計画で見て思ったのは、まちづくりは人を呼び込み人口の数合わせではないと思うのでございます。それでいろいろ勉強しておりましたら、日本海新聞でございすけれども、こういうことが書いてありました。ちょっとそれを読ませていただきますけれども。日本総研のある研究員は、これまでの地方創生は移住促進に偏り、人を呼び込もうと過度な競争が起きた。今回も二の舞にならないよう、自治体は冷静に受け止めるべきであると指摘。それから大学の先生は、人口が減っても全国で元気な地域が増えているということを書いておられます。それから、増田レポートを一つの目安として、冷静に町の現状や施策を検証し、住民と一緒にあって町の将来は考える必要がある。創生戦略の主体は住民であると。人口合わせじゃないということを書いておられますけども、どうでしょうかね。よいまちづくりをしていけば、黙ってでも人が来てくれますし、そういう私は自治体を視察し、計画の策定なり、実践していくのがいいじゃないかと思いますけれども。

それで、また今度は予算のほうを見ましたら、特にそういう担当にある担当課の研修費用が、ゼロで見当たりません。これは町長の姿勢ですか。私の頃には、とにかく頼んででも予算をつけてもらって、勉強をしに行つてあれしておりましたけれども、どうでしょうか、そこら辺については。

○議長（中原 信男君） 増田町長。

○町長（増田 淳一君） たくさんのことをおっしゃられましたので、ちょっと答弁漏れがあるのかなって思ってしまうんですけど、日本総研さんが地方創生とかその中で、日本全体で人口が減ってる中で、それぞれの自治体に移住者の獲得に血眼になってるっていうのはどうなのかなっていうような御意見、これはごもっともだと思います。それについては、我々っていうか、そういうお話を日本財団の、これも随分前なんですけど、笹川会長さんからお伺いしたときに、ふるさとに愛着を持つ人、もう人の奪い合いになってるから、その自治体で生まれ育った人に、一旦は出るかもしれないけど帰ってきてもらう、そういったことに力を注ぐべきではないかというようにお話を伺いましたので、それを一つのきっかけにして、ふるさと教育をさらに強化してるっていうようなこともございます。

そして、大分ちょっと飛ぶんかもしれないけれども、地方創生の中でいろんな好事例がある。そういった好事例について情報収集をするために、いわゆる旅費とか、そういうのをもっと組まないといけないんじゃないかっていうようなお話であろうかと思います。具体的には、各課っていうのは、特に企画政策のほうだと思いますけれども、昨年もしろんなところに視察に行つてお

りますし、また今は、リモートっていうか、現場に行かなくても情報を共有できるやり方もありますし、紙ベースでなくって映像ベースで、さもその場所に行ったかのようなことで情報を得ることもできます。いろんな研修の仕方、情報のやり方があろうかと思います。

旅費のほうは、そういう要望があれば、回せるのではないかなと思いますし、また、そういう、ほかを勉強してみるっていうことも非常に大切なことだと思いますので、その辺は十分留意して予算を執行してまいりたいと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 今の町長の発言、課長喜んでおられましたので、大いにつけていただいて、執行していただきたいというように思うわけでございます。

そうしますと、これに計画に関して最後に言わしていただきたいと思いますが、私は今の一般質問をするに当たっての、いろいろと勉強してこういうのを見ましたら、総合計画、これに基づく基本計画が、日野町は載っておりませんでした。日野町だけが載っておらず、あとの自治体はいついづどげんなって、どういふのが載っておりましたけれども、これはどうでしょうか、今の地域創生計画、3次のね。これはどこに当たるもので、その総合計画、基本計画、これはどうでしょうかね。大体我々のときにはもう総合計画を10年間、そのうちの基本計画を5年間でもうずっとやってきたですけれども、町長になってからはそういうもんが見当たりませんし、ここには日野町だけがもう載っておりません。これはびっくりしました。ここら辺についてはどうでしょうかね。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） たしかそういった質問、1期目の最初のあたりでもいただいたと思います。そのときに、総合計画、従前、右肩上がりの経済カーブの中でっていうことだったら、それなりの意味もあったのかもしれないけれども、また法律も変わって、つくらなければならないんじゃないなくて、つくることができる、たしかそういう、緩やかになった状況、経済とか制度が変わった中で、やはりすごい労力がかかるんで、もうそういうかちんこちんの計画じゃなくって、機動的なもの、それが創生戦略、5か年のスパンを持つ創生戦略っていうことでお示ししていきたいということで申し上げたところでございます。したがいまして、総合計画をつくるつもりはございません。ほかがつくっておられても、全然関係ございません。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本議員。

○議員（7番 松本 利秋君） それで、先ほど言いました、これは、どっちのほうですか。基本構想のほうですか、基本計画のほうですか。それをちょっと教えてくださいませ。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 基本理念も掲げておりますし、基本計画も掲げておりますし、さらには
具体の項目ということも掲げております。そういう面では総合計画っていうふうに捉えていただ
いてもいいと思います。

○議長（中原 信男君） 7 番、松本議員。

○議員（7 番 松本 利秋君） 分かりました。とするならば、これを基に今度、実際持っていく
基本計画も考えてされるということですね。そこら辺をちょっと伺います。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 戦略構想に、先ほど言いましたように、基本構想になる基本理念、それ
から基本計画、具体のアクションプランっていうか、そういうのもありますので、さらにそれを
補完する、これ法律でつくらなければならないっていう個別の計画はありますよね。そういうも
のはあるんですけれども、創生戦略の実現だけのために、そういう基本計画をつくるかっていう
ことになると、これはそういう作業はするつもりはございません。

○議長（中原 信男君） 7 番、松本議員。

○議員（7 番 松本 利秋君） 私は先ほどつくられました案を見て、内容は100点でなしに1
20点以上だと思いますけれども、実際問題、今度は担当課もやっていく、それから町民に見て
いただいて、私はこれでは具体的なもんが載っておりませんし、分からんじゃないかと思うん
ですけれどもね。町長さんが分かっとられえかもしれん。我々の凡人にはちょっと理解もできま
せんし、金のこともありますし。

そういうことで、もう少しやっぱし基本の基本でありますので、しっかりやってもらわにやい
けんじゃないかというふうに思うわけでございます。

それでは、時間の関係もありますので、最後にごみの収集についてでございますけれども、い
ろいろ調べてやっていくということで伺いましたので、これ以上は申しませんけれども、私、全
町を回ってみまして、お年寄り是非常に困っておられます。特に車をもう持たれんようになった
方とか、独り暮らしの方、そこら辺についてもやっぱり町民の声を聞いて、とにかく全部せえと
は言えませんが、できる範囲で取り組んでももらわないけんじゃないだらあかな思うわけで
ございます。これについては、もう一度答弁をお願いします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今、御高齢の方の世帯であったり、独居の方であったりを中心に見守り
活動というのをさせていただいております。そうすると関係の職員さんがそのおうちのドアを開

けてお話をする中で、具体的にごみの話があるってということもございます。そうすると、そのごみの話についてどういうふうにしていこうかっていうことで、聞き取りは健康福祉のほうですけども、ごみ関係は建設水道ということになりますので、情報を共有し、一番いい方法を取っていく。そういう御相談して解決を図ってるっていうことでございます。

本問のほうでも申し上げましたけども、実際に困っておられる方もおられる。そういう方から相談を受け、困ったわとか、相談まで受けなくても、相談を受けたんですかね、現地っていうか、その方のお宅に行って、ごみどうしとんなるかっていう声かけをして、こうこうこうで大変だわっていうような、そういう会話の中で、困っておられるっていうことだったら、いろいろ御相談に乗るっていうようなことを個別対応させていただいてるっていうことでございます。

そういった支援、個別具体になりますので、個別の案件ごとに対応してまいりたいと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本議員。

○議員（7番 松本 利秋君） ありがとうございます。

もうちょっとしゃべりたいですけども、時間がなくなりましたので、これで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。よろしくお願いします。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原 信男君） 次に、2番、小河久人議員の一般質問を許します。

2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 日本共産党、小河です。通告に基づきまして、町長に質問したいと思います。

質問事項といたしましては、地域おこし協力隊と移住定住について伺います。

質問の趣旨・背景といたしましては、総務省では協力隊員を令和8年度までに1万人とする目標を掲げております。任期終了後の協力隊員の動向に目を向けますと、令和5年度では7,200人の協力隊員が全国で活動しており、令和5年3月末までに任期終了した協力隊員の累計は1万1,123人で、そのうち任期終了後に同地域へ定住した方の割合はおおよそ64.9%です。また、定住した方のうち43%が起業し、約50.1%が就業、就農、事業継承をしております。

そして、日本海新聞で2024年度上半期の鳥取県内への移住者数は1,054人で、過去最多となりました。移住者の年代は40代までが約8割を占めていました。

日野町の施策が移住希望者のニーズと合わないのか、何が足りないのか、検討の必要があると

思います。国の制度をさらに積極的に活用し、日野町の農業政策、産業政策、移住定住政策等を加速させていかなければいけないので質問いたします。

そこで、具体的に回答を求める事項といたしましては、1問目として、地域おこし協力隊の採用実績と任用の形態と令和6年度の地域おこし協力隊の募集状況と募集結果を伺います。

2問目として、協力隊に財源措置されるお試し地域おこし協力隊がありますが、今後の活用を考えているか伺います。

3問目として、移住者が新たな移住者を呼ぶようなつながりを持つ仕組みが大切と思いますが、どう思われるか伺います。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 2番、小河久人議員さんの御質問にお答えいたします。

まず初めに、地域おこし協力隊の採用実績と任用形態についてのお尋ねでございます。

町では、平成25年度から地域おこし協力隊員への委嘱を開始し、令和7年2月末時点で、累計36名の方々に来ていただきました。任用形態の内訳としましては、町と雇用関係がなく、受入れ団体での活動を委嘱する非雇用型隊員が20名、町が職員として雇用する雇用型隊員が16名となっております。

加えて、令和6年度の募集状況及び結果についてのお尋ねでございます。

令和6年度採用を目指した隊員募集は計7件であり、うち3件の募集に対して応募があり、採用を行いました。補足としまして、この3件に加え、これは来年度となりますが、令和7年4月1日から活動開始される予定の隊員が1名おられます。

次に、お試し地域おこし協力隊の今後の活用を考えているのかとのお尋ねでございます。

地域おこし協力隊につきましては、お試し地域おこし協力隊やインターンといった制度があり、国からの財源措置もございます。他団体では、これらの制度を活用して効果を上げている例もあり、うまく使えば有効な制度であると思います。効果を上げている自治体では、広告代理店や地域の方など、民間の力を借りているところが多いようでございますので、現在、先進事例を研究しております。取り入れ可能な案件があれば、取り組んでみたいと思います。

最後に、移住者が新たな移住者を呼ぶようなつながりを持つ仕組みをどう考えるかとお尋ねでございます。

移住して気に入ってくださった方が、さらに別の移住者を呼び込むというのは一つの理想だと思います。現在、町では、日野町の出身者や、日野高校の卒業生との関係を大事にして、将来の移住定住につなげていきたいということで、関係人口の確保を進めております。議員おっしゃら

れたことも、一つの理想的な形だと思いますので、これを誘導する施策、なかなかすぐには思いつかないところがございますが、検討すると同時に、そもそも移住された方に気に入っていただけるような町になるよう努力を続けてまいりたいと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 再質問させていただきます。

令和6年度は3件採用され、来年度の令和7年4月から1件採用となりました。計4件の具体的などきに委嘱され、どのような活動をそれぞれされるのかをお伺いします。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） お答えいたします。

令和6年度に採用された案件なんですけれども、縁側塾、それから、ねうあぐり倶楽部、鳥獣のほうで採用したというふうに記憶しております。縁側のほうは、これは塾の講師、ねうあぐり倶楽部のほうは、特産品の開発とかそういったことをしとられます。鳥獣対策のほうについてはこれは鳥獣対策をしとられるというところがございます。

それから4月1日に活動を開始される予定の方、これ、まめなか屋にお勤めになるという予定なんですけれども、こちらのほうも、まめなか屋のほうで特産品であるとか販売をしたりされるというふうに聞いております。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 報償費の設定について、自治体の裁量に任されるということになっておりますが、制度上320万円まで年間設定できるようです。これは月額換算で26万6,700円に当たります。活動費を入れれば520万まで設定できるようです。他市町村の事例を見ますと、静岡市は月額報酬24万1,000円で、活動費は上限年間190万円も支給されております。本町の報償費の設定について、当初予算を読み込んでみますと、企画政策課から募集しておる協力隊は、月額16万6,600円から2万円ほど増えていました。しかしながら、この物価高騰で疲弊しているので、どうやって人材を確保するか、そういった観点でもう少し増やしていく考えもありますけれども、人材確保のために報償費を増やしていくということについて、町長のお考えはどうでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 人材確保ということについては、特に地域おこし協力隊ということにつきましては、従事される仕事の内容もさることながら、来ていただく自治体の魅力発信も本当に大切なと思います。さらには処遇の面で、一定の処遇がないといけないということで、現在、

会計年度任用職員並みということで16万6,600円、それを令和、Rの7からは18万3,500円ということで、報償費を上げるように予算要求をさせていただいているところであります。

議員、例に出された静岡、首都圏っていうか、東海圏、首都圏、地域の賃金レベルも随分高いところだと思いますので、なかなかそこ並みっていうのにはちょっといかない。やはりいろいろ地域にそろえるっていうのも一つのやり方っていうこともございます。決して下げるとか、そのままに放置するということではなく、報償費を上げるように今、予算要求をさせていただいているところであります。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） しかしながら、実際は制度上、上限の520万円との差額が生まれております。ボーナスなどが報償費に上乗せされてきますが、どのような内訳になっているのか、少し確認で伺いたいと思います。（「520万の内訳」と呼ぶ者あり）520万じゃなくてこの報償費。

○議長（中原 信男君） 内訳。本町の内訳ですね。

○議員（2番 小河 久人君） 町の会計年度の地域おこしでもいいですし。

○議長（中原 信男君） ちょっと待って。

神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） そうしますと、まず受入れ団体に受け入れていただいている方のほうからお話をさせていただきます。

先ほど議員御指摘のとおり、18万3,500円、これを月額として報償費としてお支払いするというようなところです。それに加えて200万円程度の活動費、これも使っていただくことができるように制度化をしております。以上です。

○議長（中原 信男君） 令和7年度からは18万3,500円にするという町長答弁でいいんですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それに加えて200万円の活動費と。（「はい」と呼ぶ者あり）

景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 町雇用型の採用ということになれば、会計年度任用職員ということでの採用となります。そういった場合は、条例で月額の給与、給料ですか、こちらのほうが定められておりますので、それに応じて毎月給料のほうを支給いたします。

また、職員ということになれば、期末勤勉手当、そういったものも条件によっては支給対象になりますので、そういった場合には、条例の定めたところにより、期末勤勉手当のほうも支給し

とるところでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） それは経費からの上乗せっていう感じになるのでしょうか。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） すいません、ちょっと経費からの上乗せというのが少し間違ってるかもしれませんが、基本的には18万3,500円とは別に、200万活動費があるというところでございます。

一方、会計年度任用職員につきましては、特に個別の活動というようなことではありませんので、これについては先ほど申し上げました、給料、ボーナス、それから共済費というような、たしか保険とか共済費なんかは、特別交付税の割合上は活動費というようなところから負担をしていたというような、少なくとも形式的にはそうであるというようなところでございます。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 制度費というのは、やはり地域おこし協力隊で検索し、探すときに非常に重要なものになるものです。100万円以上の差があるというのは、その時点でふるい落とされてしまい、人材確保の観点ではかなり重要なポイントになってくると思うのです。その時点でふるい落とされるのは機会損失でもあると思いますので、バランスが大事だと思いますが、ぜひ再度検討していただきたいと思いますが、再度、町長どうでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さんおっしゃられる一般論では確かにそうかなと思います。ただ、まとまりっていうか、地域地域である程度、本当にそろえてるんですよ、基本的には、大方。日野町だけが断トツで高いとか、日野町だけが断トツで安いとかじゃなくって、横をにらみながら、鳥取県の西部のほうにぜひ来ていただきたい、処遇はこうですよとかいうようなことで、レベルをそろえるというか、そういう目線の中で、さらには今年度、今年度じゃなくて、来年度から報償費、月当たりを上げますよ、これは恐らくほかの町村もされるんだと思いますけれども、そういうふうにして処遇の改善をしていって、ちょっとでも魅力を感じていただけるように、PRっていうか、情報発信をしてまいりたいと思います。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） ぜひその魅力を伝えてあげていってください。

委託先によって、先ほども答弁にありましたが、掛けられる社会保険が違ってきます。社会保険をそろえてしまうことはできないのでしょうか。そして、卒業の進路によって、住宅手当が

もらえるところともらえないところがあるのはなぜでしょうか、伺います。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 住宅手当におきましては、職員に準じて数年間はお支払いをしてるはずでして……。すいません、5年間です。もらえないところがあるっていうのはちょっとごめんなさい、これは確認してみないと明確な答弁ができかねます。

それから、社会保険料につきましては、これについてはいろんな報酬との兼ね合いがありますんで、なかなか一定にそろえるというようなことは難しいんじゃないかというふうには思います。

○議長（中原 信男君） 委託先で違うということは難しいということか。

2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） やっぱりそれやったら、役場の委託にさせていただいたほうが、そこから派遣という形にしたほうがそろえられるんじゃないかなと僕は考えます。協力隊の募集等による経費は、上限300万円ほどついてるみたいですが、過去の議会でもお聞きしましたが、再度どのように使用されているかと、今後の活用指針をお聞きしたいと思います。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 200万円のほうについてお尋ねということでよろしいでしょうか。（「300万」と呼ぶ者あり）ああ、300万。300万は、これは単純に18万3,500円、こちらのほうから月額でお支払いをしているというようなところでございます。

○議員（2番 小河 久人君） 募集に係る経費です。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） すいません、募集に係る経費は、今、取り立てて予算はつけてないというようなところです。JOINであるとかウェブサイト、それからハローワーク、そういったものを活用して、現在は募集をしているというようなところでございます。

○議長（中原 信男君） もう一つ雇用型という、町の雇用型にしたらどうですかという質問だけでも、そこら辺は。

神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） それから、町の雇用型についてでございます。議員おっしゃることも一つの手法かとは思いますが、先ほど来、町長が申し上げております。大体何か志があって来られる方が多いというようなところで、実は副業であるとか、受入れ団体があるところについては、ある程度自由な活動もお認めしているところでございます。そういった自由なところも私どもの募集の魅力ではないかというふうに思いますんで、それについては使い分けはし

ていく必要があるというような考えであります。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） いろいろと使用されているのが分かりましたが、私が一番疑問に思っているのは、日野郡で日野町だけが出席していない県外での説明会、イベントがあるということなのですが、具体的にはとっとり移住BIG相談会、東京であったものがありますが、出席されなかった理由をお伺いします。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） これがそうだったかどうかというのが記憶が定かではないというか、はっきり分かりませんが、たしか東京と大阪に年に1回ずつ行ったようなことがあると思います。私も足は運んだんですけども、なかなかPRが足りないということももちろんあるんでしょうけれども、やはり足を運ばれるのが大山、それから境港、そういったところで、ある程度知名度のあるような自治体に足を運ばれる方が非常に多いというようなところで、なかなか効果が見込めないというようなところで、今年度については、これについては参考を見送ったというようなところでございます。今年度は行ってないんですけど、令和7年度からの予算では、また別のものに行くように予算化をして、県外のほうには足を運んで募集を募りたいというようなことを考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 私自身は、鳥取県の移住相談所のほうに掛け合って、オンラインでみんなにPRをするような政策もいいかと思います。協力隊制度で目指すのは、過疎地域への定住の実現であり、制度本来の趣旨に沿った運営に向け、協力隊の活動しやすい環境づくりが急務だと思います。それを実行した受入れ自治体によって結果に大きな差が生じているという結果がありました。本町においての定住率はどうなっているか、お伺いします。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 会計年度任用職員と受入れ団体、全部で総数がたしか36であったかと思います。そのうち7人の方、現役で活動していらっしゃいます。そのうち、もう既に地域おこし協力隊ではなくなられた方、これが10名ほど定着をしております。大体2割前後というような数字になるかと思います。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） このような寂しい状況になっている理由は何だとお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） なかなか原因は特定をできていないところですけども、よその町、成功しているようなところの事例を確認いたしますと、事前のマッチングとか、ミスマッチがないようなことは相対事前に確認をされているというようなところがあったかと思います。

それから、非常にいろいろ定住しているというようなことになると、いろんな効果が相乗的に生まれてくるというようなところもございます。それといいますのは、定着した地域おこし協力隊の隊員の方が、いろんな相談の窓口になっているというような事例もあったかというふうに思っておりますので、なかなかそういう土壌が育っていないというようなところも原因の一つではないかというふうには考えておるところでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 本町の協力隊の活動の様子を見ると、地域活動に精いっぱい、定住するための活動の時間が十分に取れていないように思います。勤務時間内の一定の時間を定住するための活動に取り組むように、担当者自身が協力隊に取り組むように促すべきだと感じるのですが、いかがでしょうか。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 議員おっしゃるとおりだと思います。いろんな地域おこし協力隊の方がおられます。担当者任せにせず、私もそうなんですけれども、対話は非常に重要だと考えておりますので、機会あるごとに対話はしております。

それで、なかなか時間のマネジメントができてないというような方もおられますので、これについては我々のほうでも助言はどんどんしていきたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 協力隊は月ごとや半年ごとに活動報告をしているかと思います。

しかし、そうした報告を基に、今後の活動について、担当者とミーティングを持っているケースもあれば、持っていないケースもあるようです。3年間という短い時間を有効に活用するためにも、進捗管理や、それを踏まえた今後の活動方針、さらには日常生活における困り事などについても担当者と話合いや相談の場を定期的に設けるべきだと思います。場合によっては、担当者や受入れ団体との人間関係などについての悩みを抱えることもあり得ると思います。そうした場合でも、町長や私たち議会に相談できる体制づくりが必要不可欠だと思いますが、町長、どうおられますか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 地域おこし協力隊さんとの情報交換であったり、意見交換であったりっていうのは、もうそういうことはさせていただいてると思います。ただ、その中でどういう情報が例えば町長とか議会に上がってくるかっていう、なかなかそういう部分の情報は上がってきてないなと思います。話の内容がフラットなのかもしれませんが、よく分かりませんが、そうですね、ゲストっていうか、ホストとゲストではございませんけれども、せっかくおいでになった地域おこし協力隊の皆さんですので、ぜひいろんな情報共有をし、住み続けていただきたいと思います。

先ほど担当課長が申しましたけども、地域との最初の結びつきっていうことで、私の記憶に残ってるのは、これは昔、議会でも披露させていただいたんですけれども、昔、岐阜のほうで、恵那近くだったと思います。林業従事者が少なくなった関係で、都会から林業をやってみないかっていうようなことでお招きする住宅を建てた。でもそこに来られる人は、まず地域とのつながり、そういったものをちょっと、地域の方々もその人と話をしてみる、また、来られる方も地域のことをどんどん知っていただく。そういうような場を持って、地域を気に入っていただいて、その建物に入ってもらって林業に従事する、こういうようなことがすごく大切だよっていうのを、当時の、村だったと思いますけど、村長さんからお伺いしたっていうのをちょっと思い出しましたので、御披露いたします。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） やはりサポート体制がしっかりできていない、ミスマッチが起こっていると考えられると思います。しっかりと打合せをする、本人からの要望があれば対応していただく、協力隊活動の中でスキルアップ研修、協力隊同士の交流会開催、任期後の仕事相談会等について、自治体がしっかりバックアップ体制づくりをして、日野町に一人でも多くの協力隊の方が定住していただくことを切望します。これをもって2問目に移ります。

他市町村の事例に目を向けますと、隣の日南町さんもしているんですが、大学生、大学院生、研究員等が学業を行いながら地域の課題解決に挑戦するコースや、インターン型と銘打って活動するコースがあります。日野町では移住政策で、移住希望者への暮らし案内等とか、取組をされております。日野町の自然を体験するお試し体験ツアーというものもあります。これらの取組と連携して相乗効果をもたらす可能性が大いにあるので、考えてもいいのではないのでしょうか。町長のお考えを伺います。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 移住定住を促すために国が示した固定的な制度ばかりじゃなくて、日野町でもお試し住宅があったり、いろんな呼び込むような施策があるから、それを上手に組み合わせるっていうようなことにもっと力を注いでもいいじゃないかっていうような意見のようにお伺いしました。確かにそう、組合せっていうのもすごく大切ですし、またそういう施策を知っていただく、こういうことができますよっていう、それを情報発信する、なかなか情報発信が十分ではなかったのかもしれませんが、改めて情報発信のやり方、質、そういったものが大切だという御意見だと思います。承りました。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） このような制度を積極的に活用していくためには、課をまたいだ協議や団体との連携、制度の研究や事例調査等を踏まえて、日野町に合った制度の設計が必要だと考えます。町長がリーダーシップを取って柔軟な発想で、急務に制度設計を経営していかないといけないと思います。町長はどう思われますか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さんおっしゃるとおりだと思います。移住定住にあっては、派遣先じゃなくて、非雇用型、雇用型であってもいろんな課に関係があるところがござい……。いろんな関係課っていうか、いろんな課が関係しておりますので、当然、情報共有はしてるわけですが、さらに情報共有を密にしていってということが必要なのかなと思います。

もう一つ何か言おうとしたけど。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） いろいろと質問、答弁をするにつれて、可能性はあるけれども、いろんな課題があるということも分かりました。協力隊等の募集に要する経費、財源措置がありますので、募集案件の企画についてアドバイスを受けるという、委託費にもできることになっております。この制度を活用して、まずは積極的になっていただき、第一歩の具体的なアクションをまず取っていただきたいと思います。これをもって次の質問に移ります。

移住希望者に響く情報発信を行うためには、近い感性を持ち、つながりを多く持つ町内の移住者との協働は欠かせないかと考えます。今後どのようにアイデアや感性、活力を施策に取り入れるのかをお伺いします。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） なかなか我々では画一的になってというような御意見だと思います。それで、情報発信もそうなんですけれども、制度づくりとかそういったこと、先ほど来、

町長申し上げとりますとおりです。若い人の意見、いろいろ今伺っているところでございます。基本的に、そうですね、子育ての方とか、子育て中の方とかが多いと思いますが、いろんな多様な意見、お伺いしているところでございます。情報発信という意味では、根本的なところなんですけど、ウェブサイトが見にくいというような意見なんかも賜っておりますんで、基本的なところから非常に道のり長うございますけれども、着実に一步一步進めていきたいと思っておりますし、これからもどんどん意見はお聞きするというようなことで進めていきたいというようなふうに思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 成功事例と言われる移住促進のホームページなどを検索していますと、いい意味で少し砕けた表現であったり、魅力的な写真使いなどが、若年層から好感を呼んでいる印象でした。そこに移住者の視点がどれだけ入れるのかがやはり重要だと考えます。せっかく町が予算や時間をかけ、情報発信媒体を作ったものの、町内の移住者がそれをあまり魅力的に思わず、距離を感じているというようなことになっては、あまりにももったいないです。そうではなく、町内の移住者にも見てうれしくなって、日野町はいいところでしょと見せたいとなるようなものになるといい効果が出てくると考えます。若手職員と移住者でプロジェクトチームを組んで取り組むというアイデアもありますが、どうでしょうか。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） そうですね、それも一つ、非常にいい考え、私のような少し年がいった職員を排除されたら少し寂しいんで、私のほうも話には加わらせていただきたいんですけども、若い移住者の方、非常にデザインなんかもたけているというような方も何人かおられますんで、そういった人の力も借りながら、そういったことを進めていけばいいんじゃないかなというふうに今検討しているところでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 移住希望者が情報収集をするために、移住者向けのガイドブックが必要かと思われます。町外の移住者向けガイドブックを見ていく中で、移住者インタビューが掲載されているものが一番目につきます。移住希望者が移住を決意する決め手となるのは、実際に移住してくる人がどんな目的を持って、どんな活動をしているかと考えられます。本町に移住者向けのパンフレットがあると思いますが、そこに移住者インタビューを載せてみてはいかがでしょうか。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 私どものほうもパンフレットございます。インタビューが載ってたものもあれば、ないものもあったかと思うんですけども、いずれにしても若干古くなっているというところがあって、見直しは必要な部分があるかもしれません。

その中で、インタビューなんかも載せていく必要があるかもしれませんし、紙媒体がいいのかどうかってようなことも含めて、若い移住者の方なんかも意見を伺いながら検討を進めていくということで、場合によっては物は、パンフレット自体を新しくする。それからウェブサイトとかでそういったものを掲載する。そういったことをしていきたいなというふうに思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 昨日の日野学園9年生の卒業式がありました。そのときに町長は、町民と触れ合って、文化や歴史に触れ合って、心に愛着や誇りを持ったと思うので、一度離れてまた戻ってきてくださいねと、町長はおっしゃっておいりました。町長自身は、町長をお辞めになっても日野町に残り続けるつもりでしょうか、お聞きします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今、昨日の日野学園の卒業証書授与式ではなむけの言葉としてお話いたしました。議員さんの本問からの質問をちょっと聞いてますと、地域おこし協力隊のお話があって、さらには地域おこし協力隊ばかりじゃなくて、日野町に来られる人、移住者についての御質問のように思いました。移住者の中には、日野学園で言いましたように、この町で生まれ育った方に対して、Uターンをして、一回は出るかもしれないけれども、Uターンしてねとか、なかなか帰れなくても関係人口とか、他出子のような形で関わりを深めてくださいねっていう、そういう思いで伝えたところであります。私も一旦出まして、Uターンさせていただきました。この町すごく好きでありますので、命ある限りっていう感じかなって思います。

それともう一つ、Uターンの方には、Uターンをされる方、この町で生まれ育った方には、日野町のイメージがすごくあると思うんです。私の経験からも、日野町すごくいいとこだって。でもUターンとかそういう方にとっては、日野町のイメージっていうのをもう少し私は臨場感のあるイメージをつくっていかないといけないんじゃないかな。それは反省点でして、よく町の紹介っていうと、観光名所だとかいろんなイベントだけの紹介になるんですけど、私は日常生活、この町、例えば日野町は、病院が近くにある、それから高校もある、それから特急が止まる駅が2つもある、国道が3本も通ってる。日常生活において我々は普通に感じてる部分が、すごく充実してるよっていう部分を何とか訴えていきたい。生活に不安がない、そこまで言えたらいいんで

すけども、十分生活していけるよってというような、今までは自然景観がいいとか、そういうような、ちょっと抽象的なとか、観光、非日常的なことが多かったと思いますので、日常生活をもう少し、魅力的ですよっていう、そういう情報発信もしていきたいなっていうふうに思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 先ほど、ちさい声で、命ある限りというところが出ましたので。

2 番議員はよろしいですか。

2 番、小河久人議員。

○議員（2 番 小河 久人君） 町長の本音をやっと聞けた気がします。これは日野高生や保護者の方から聞いた話を代弁してもらって聞いたところです。大学進学で離れて、10 年、20 年たっても U ターンしてもらえそうな魅力あるまちづくりを目指して、一緒に施策を考えていきましょう。願っております。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（中原 信男君） 2 番、小河久人議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原 信男君） 以上で午前の一般質問を終了いたします。

再開は午後 1 時 15 分といたします。午前中はこれで終わります。

午前 11 時 30 分休憩

午後 1 時 15 分再開

○議長（中原 信男君） それでは、再開をいたします。

午前に引き続き一般質問を行います。

6 番、金川守仁議員の一般質問を許します。

6 番、金川守仁議員。

○議員（6 番 金川 守仁君） そうしましたら、通告に基づきまして、一般質問を進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

通告書どおりに私の質問としまして、質問事項は、第 2 次きらり創生戦略の成果と今後の展開について。

趣旨・背景につきましては、大変厳しかったコロナ感染症のさなかに、試行錯誤しながら町が持続していくために新たな視点 K P I、重要業務評価数値を掲げて、日野町の創生戦略目標達成への取組が行われたところでございます。

地方創生の生みの親である石破総理大臣が誕生されました。楽しい国・地域・まちづくりの第一歩は、人づくりですとのこと。その中で、近隣の中山間地と協力体制を取り、それぞれの強み弱みを生かし、補い合い、きらきら、生き生き、わくわくをテーマにした地方創生、中山間地域活性化プロジェクト活動が必要不可欠だと考えております。

そこで、町長にお伺いしたいことを5つにまとめてみましたので、御説明さしていただき、お聞きします。

基本方針の構成7項目の中で、これはきらり日野町創生戦略なんですが、この7項目の中で困難であった項目、またその原因は何であったかをお伺いします。

2つ目に、産業雇用の目標値（基本目標達成見込み）、丸ポチ1つ目は、町内生産110億円達成されましたでしょうか。雇用創出数の延べ30人が目標値として上げられましたが、これについての達成についてお伺いします。

3番目には、デジタル化（ICT・Society 5.0）というふうに、具体的にはどのような取組を行われましたか、お聞きしたいと思います。

4つ目には、この第3次きらり日野町創生戦略の取組と課題展開についてお伺いします。この問題につきましては、各議員のほう、3名が同じような質問をさしていただいておりますので、具体的に、また本問のほうでお聞きさせていただきます。

5番目としては、町長の施政方針に組み込まれた令和7年度のきらり創生戦略を伺います。

○議長（中原 信男君） 「肝煎り」ではないんですか。

○議員（6番 金川 守仁君） 失礼しました。肝煎りの政策をお伺いします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 6番、金川守仁議員さんの御質問にお答えいたします。

まず初めに、第2次きらり日野町創生戦略、基本方針の構成7項目中、達成困難である項目は何であったか、またその理由は何であったのかとのお尋ねでございます。

7項目のうち、まちづくりの目標の1つとして、文化センター・公民館の利用者数を平成30年度比5割増しということを目指しておりましたが、これについて達成が難しいということになりそうでございます。第2次の期間中は、コロナ禍とかなりかぶった時期がございましたので、町民の方などに集まっていたり、外に出かけたりというものが難しかったということが達成できない要因ということでございます。

また、人口減につきましては、当初の推計より緩やかになってはおりますが、所期の目標はおおむね達成できそうでございますが、町内では働き手や担い手不足が顕著であり、こちらの対策

も急務であると考えております。

次に、産業雇用の目標値、町内生産１１０億円は達成されたか、また、雇用創出数延べ３０人は達成されたのかとのお尋ねでございます。

町内総生産とは、町内での経済活動によって１年間に新たに生み出された付加価値を金額で評価したもので、県が公表するものでございます。現在公表されております日野町の町内総生産につきましては、令和３年度のものが最新であり、これが９５億６００万円と、今のところ目標値には至っておりません。

雇用創出数につきましては、令和２年度から令和７年３月６日までの累計で７８人となっております、こちらについては達成されているものと判断しております。その内訳としましては、町商工会加入事業者における雇用保険の新規加入者の累計となっております。

次に、デジタル化（ＩＣＴ・Ｓociety 5.0）は、具体的にどのように取り組んだのかとのお尋ねでございます。

ＩＣＴは、情報通信技術の略称で、デジタル化された情報をインターネットなどの通信を利用して伝達する技術のことで、Ｓociety 5.0は、日本政府が提唱した超スマート社会の構想であり、デジタル技術を活用して経済発展と社会的課題の解決を両立する未来社会のことでございます。

第２次きらり日野町創生戦略において、７つの分野のうち、まちづくりの中で、戦略のポイントの１つとして、自治体DXやＳociety 5.0を掲げて、役場業務について、デジタル技術などを活用して、住民の利便性の向上、業務効率化を図ってまいりました。

具体的な取組内容でございますが、財務システムの電子決裁化や文書管理、電子決裁システムの導入、マイナンバーカードの普及に伴い、コンビニエンスストアでの行政証明の発行や、国のぴったりサービスやとっとり電子申請サービスを活用した電子申請、コンビニエンスストアやＱＲコードからの納税、スマートフォンをお持ちの方に向けて、町からの情報を発信するアプリの導入などを実施してまいりました。

さらには、デジタルディバイドの対策として、高齢者の方向けのスマートフォン購入補助や操作などを学んでいただくためのスマホ教室の開催を通じて、高齢者の方のスマートフォン利用も促進し、誰もがデジタル技術の活用を通して便利で安全で安心な生活が送れる社会の実現を目指しております。

その他の分野としましては、集落機能の維持、移住定住では、情報発信推進員によるＳＮＳを利用した情報発信の強化、子育て・幼児教育では、子育て支援アプリ「母子モ」、保育施設支援ア

プリ「C o DMON」の導入、学校教育・社会教育では、G I G Aスクール構想による日野学園の児童生徒1人1台タブレット端末の整備や、I C T専門員の配置、産業雇用では、オシドリ観察小屋や明地峠のライブカメラ設置、保健・医療・福祉では、スマートフォンから簡単にフレイルチェックや検診予約ができるシステムの導入、防災・減災では、空撮した情報をインターネット接続によりリアルタイムに状況確認するためのドローン導入、消防団向け出動指令・勤怠管理アプリの導入、降雪の状況をリアルタイムに確認するためのカメラシステムの導入などを行ってまいりました。

今年度は新たにごみの収集情報をお知らせするアプリの導入や、住民の方が免許証やマイナンバーカードをかざすことにより、役場窓口での申請書で、名前、住所などを書かなくても済むシステムを導入し、住民の暮らしの利便向上を図りながら、経済発展と社会的課題の解決を両立する未来社会の実現に向けて、第3次の戦略を進めてまいります。

次に、第3次きらり日野町創生戦略に向けての課題と展開についてのお尋ねでございます。

冒頭申し上げましたとおり、人口減により地域を担っていただける方を確保する必要があります。引き続き集落のほうにも出かけていき、いろんな話を伺いながら、地域の維持に努めてまいりたいと思います。

また、今までなかなか若い層の意見を聞き、町政に反映することができておりませんでしたので、若い方の意見を直接お会いしてお聞きする機会を設けるように努めてまいりたいと思います。

先ほど申し上げましたとおり、定期的に子育て中のお母さんの意見を聞くなどしておりますし、今後もこういった機会を増やしていきたいと思います。

最後に、肝煎りの政策についてのお尋ねでございます。

昨年度着工しました世帯向け住宅でございますが、9月完成に向けて工事を実施してるところでございます。完成の暁には、若い世帯が入居するものと期待しているところでございます。

また、鳥取大学と委託契約を結び、小児科医を確保し、安心して子育てができる環境を確保してまいります。

若い世代が定着するには、働く場の確保も重要と考えております。子育て中の方など、時間的に制約のある方でも働いていただけるような職場環境を提供することも検討しております。令和7年度、まずは基本的なパソコン操作研修を受けてもらいながら、役場業務の一部をアウトソーシングするという事業も、令和7年度は実証ということが主にはなりますが、実施したいと考えているところでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） そうしましたら、追加質問で一問一答形式でお答えいただければと思います。

非常にこのきらり日野町創生戦略は、私個人としては、私も議員になってからずっと立ち会っておりまして、この第1期、読み起こしてみますと、27年の10月に制定されたものと、それから次の第2期ですね、で今、一応素案出てきました第3次という形で、本当に10年間、大変な長い期間において、町長も立ち会ってこられたかと思います。すごく謙虚に町長はお答えされましたけども、私もちょっといろいろ御確認してみましたところ、実は一番最初のまちづくりの数値の関係で、文化センター・公民館利用数でちょっと達成が不可能じゃなかろうかというふうに町長はおっしゃってましたけども、私はコロナの関係で、非常に町内全体、国全体が、人が群れられない、集められない時期が結構長かった。2期の4年間ですね。それによって、実は集落の、ちっちゃな集落で、それぞれの元気な集落がコロナ対策をしっかりとしながら、小集落の中で集まっているいろいろ頑張ってこられていました。歯を食いしばって、私たちが頑張らにやいかんという形で頑張っておられます。

そこで、数値的なものでは多分この小集落の集められていろいろされたところを拾い集めると、結構な小集団活動ができてたんじゃないかなというふうに私は感じておりますので、大きな成果はここにも、ちょっと達した数字でも私は認められるもんじゃないかと思いますが、町長は、これは各地域ですね、その辺の数字等々はおつかみになっておられますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 本問のほうで、2次のきらりのほうで、なかなか達成が困難な項目、そういうものはどういうものがあるかということで、文化センター・公民館の利用者数、平成30年比に比べて5割増し、110%増というような、これがちょっとなかなかコロナの関係で大変だったよっていうようなお話をさせていただいたんですけども、一方、議員さんのほうは、そういう中にあっても、例えば百歳体操であるとか、そういうようなこと、さらには地域の活性化を話し合う会合を地域で持つ、別に文化センター・公民館のほうばかりじゃなくて、そういう施設の活用で人が集まってるっていうようなことがあるんじゃないか、そういうのを加味すると、ほぼ達成できたっていうふうに評価してもいいんじゃないかというようにお話を伺いましたが、この重要業績指標、KPIにつきましては、そこに項目立てたものでもって評価するのが正当だと思いますので、周辺状況は議員さんおっしゃられるような状況もあったかもしれませんが、KPIとして上げている文化センター・公民館の利用者数は、先ほど申しましたとおりでございますので、ちょっと達成できなかったっていうふうに私どものほうは評価してお

ります。以上です。

○議長（中原 信男君） 6 番、金川守仁議員。

○議員（6 番 金川 守仁君） 非常に、各小集落で本当に 1 回、五、六人ずつでも集まってい
ろ頑張っていたいただいて集落さんも結構ありますし、延べでいきますと大体私どもの集落でも
250 人ぐらい、年間でですね、もちろんそこには町のほうからも会議費というか、何かの形で
支援をいただいたりしたこともあります。したがって、大きな意味を捉えるとするならば、結構、
全体で集められない場合でも日野町はしっかりと皆さんがスクラムを組んで頑張っておられると
いうふうには私は評価したいと思います。ちょっと町長は、文化センターと一つの公民館活動と
いうところで、この K P I 指標ということで言われましたけども、これはこれで一つの結果では
ないかというふうには思っております。

次に、実は働く場所についての御質問なんですけど、この働く場所の今の増加した商工会の新規
加入者数っていうんですかね、保険者数だと思うんですが、その中の変更というか、変動、増減
があるかと思うんですよね。それも踏まえた形の数値で捉えられてますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 2 問目でお尋ねのございました雇用創出数延べ 30 人は達成されたかっ
ていうことで、本問のほうでは R の 2 から R の 7 の 3 月 6 日までの累計で 78 人になっておりま
す。その具体の年度ごとの数字であるとかという詳細の説明だと思いますので、担当課のほうか
ら説明させます。

○議長（中原 信男君） 杉原産業振興課長。

○産業振興課長（杉原 昭二君） 御質問のありました雇用創出者数の内訳でございます。それぞ
れ年度ごとにお答えしたいと思いますけれども、令和 2 年度につきましては 21 人、令和 3 年度
が 19 人、令和 4 年度 11 人、令和 5 年度 13 人、令和 6 年度 14 人、合計で 78 人が新たに雇
用されたということのデータを伺っております。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 6 番、金川守仁議員。

○議員（6 番 金川 守仁君） 大変私はここも、人数的には達成できてるし、すごいことじゃな
いかなというふうには思います。駄目ではなくて、この第 2 次きらり創生戦略は肝煎りで、結構
行政のほうも歯を食いしばりながら前へ進んでいかれたというふうには評価したいと思います。

その中での人数等々ですが、やっぱり働く場所になりますから、日野町では役場も含めて、日
翔会さんとか、学校であるとか、病院であるとか、結構そういう場所の手配もあるかなと思い
ましたもんですから、ちょっとお聞きしてみました。結構すばらしい人数になって達成だと評価

します。

次の3番目の質問に行かさせていただきます。先ほど町長のほうからお答えがありました、デジタル化、ICTのSocietyなんですけども、非常に何かややこしい言葉で、ちょっと分かってるようで分かってないような、ぱっと今スマホを引けばこんな内容ですよというのが出てきますんで、いろいろ調べていただければ結構かと思うんですが、Society 5.0というのは、この今の現状、要するに、どうもSociety 1.0から始まって2.0、3.0、4.0、5.0というふうにループしているように私も確認しましたんですが、この今の状態で私どもがひょっとしたら、ちょっと忘れてきたところが一部あるじゃないかなというふうに私は感じております。それは何かといいますと、第2次きらり創生戦略の中で、7つの分野のまちづくりというふうな中、特にDXですね、この辺のもので、一気に4年、5年で今の端末機といいますか、スマホ、パソコン、携帯分野ですね、この辺の普及率が、実は現在に至る97%、全てのものを入れますとね、1人1つというふうな形ではないと思うんですが、実際にデータで出てるのが、実は9.0%が全国の普及率というふうに数字が出ておりました。我が日野町、鳥取県ですね、鳥取県は実は69.8%ですね、という形の数字が出ている。

何が言いたいかというと、若者、要するにこれを使って情報発信であるとか、そういうシステムを使いこなしていくのに大変な努力が必要になるということとして、実は災害とかいろんなものが出た場合に、それがうまく活用できて救助に当たるとかいうところもかなり出てきてるんですけども、実は非常に苦手な、おっくうな住民の皆様も結構おいでだと思います。先ほどの同僚議員から、高齢化率50%を出てますよというような形の話もございましたけども、その使い方等々に対する、これも私どももスマホとかそういうものに関して実は米子まで出て行って、キャリアとかその辺の契約をしたり、日野町でも端末のあっせんとかいうようなこともされておりましたが、その後がなかなか続いていかないというのが現状の問題が残ってるんじゃないかというふうに感じております。

私も実感して分かったことなんですけど、今の問題といいますか、壊れたときといいますかね、アフターとか何かにしますと、どうしてもメーカーとかショップ店に電話しますと、何と個人情報の関係で御来店されませんと、米子まで出てきてもらわなきゃ駄目ですよとか、それから、ただいま電話が混雑しておりますので後でおかけ直すなりしてくださいとか、また、予約が必要ですので後日おいでくださいというふうな形で、つまり置いてかれたような……。

○議長（中原 信男君） 金川議員、今の質問を聞いてますと、どうもそういうスマホとかそういうデジタルの機種のことを質問されておるみたいですが……。

○議員（６番 金川 守仁君） いや、そうじゃないです。

○議長（中原 信男君） 議員の質問は、デジタル化のＳｏｃｉｅｔｙの具体的な取組というところで質問されて、町長が長々と答弁をされた部分だと理解するんですが、そこら辺で質問をされたらというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議員（６番 金川 守仁君） その前段階がちょっと長くて申し訳ございません。

ちょっと分かりやすく説明をさせていただいたんですけども。要するに高齢者がらくらくスマホで本当に電話だけで済むような時代ではなくなってきた。要するにＳｏｃｉｅｔｙ 5. 0 ということで、次々に新しいシステムが入り込んできて、今から本題になるんですけども、実は学校教育の中でも、町長がおっしゃったように、もう全てタブレットを持って子供たちは動いております。なおかつ、父兄の方たち云々は、「ＣｏＤＭＯＮ」であるとか「母子モ」であるとか、そういうシステムを使いこなしながら連絡体系を取っておられます。非常に早い段階で進んでいるんですが、実は取り残されてる高齢者が私はいるんじゃないかなと思うんで、そこでもう既にマイナンバーカード等々は、免許証ですね、これも取り込まれようとしております。そういう人たちを何とか救ってあげれる、そういう政策等々がこの中でＳｏｃｉｅｔｙ 5. 0 に対して持ち込まれたといいますかね、取り残されないようにしていただきたいと思うんですが、今後の動きともなるんですけども、特にそういうスマートフォン等々の今以上の勉強会であるとか、研修であるとか、何かそういうものはお考えでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ＩＣＴであったり、Ｓｏｃｉｅｔｙ 5. 0 の中での、結構スマホの世界が日常化していく中で、取り残された不得意な方とか、あまり接する機会の少ない方がどんどんどんどん置き去りになっていくんじゃないかな、それを防ぐために何か策を講じていかなければならないんじゃないかっていうようなお話でございます。

3 次のきらり創生戦略のほうにも書き込んでおりますけれども、スマホ教室の開設や便利なサービスを提供することで、インターネットを利用していない住民の興味を喚起し、住民のデジタルリテラシーの向上を図ってまいりたい、そういうようなことも取組の柱に据えているところでございます。現在もそういう教室とかもしておりますし、時々金持テラスでも、一部のプロバイダーの方が、不定期なんですけれども、機種の交換とか使い方っていうようなことについてデモンストレーションというか、そういうのもされております。そういった民間の方の御協力もいただきながら、そういう取り残されるとか、そういう疎外感のないような、そういうちょっと触れてみたいけども分かんないな、何とかならんかなっていうのを、この日野町内でそういう機会を引

き続き持っていくようにしてまいりたいと思います。

何か具体の計画でもあるほうがいいですかね。ちょっとその辺、何か言えるか。ちょっと総務課長のほうから補足させます。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 今後につきましても、なお、スマホ教室でございますが、今年度の現在の状況をちょっとお話しさせていただきたいと思います。

まず、ドコモさんのほうに委託しまして、各地区やわすれんぼカフェ、そういったところでのスマホ教室、こちらについては今年は7回開催させていただきまして、128名の方が御参加していただきました。

また、以前、小林議員さんの御質問だったですかね、スマホ教室の話がありまして、そのときにちょっとお話をしましたが、今年度、総務省のデジタル活用支援推進事業ということで、こちらでもドコモさんになるんですが、そういった国の事業を受けておられまして、それに対して日野町でスマホ教室を定期的で開催したいということで、9月から1月にかけて、毎週、山村開発センターと町公民館のほうでスマホ教室のほうさしていただきました。こちらは26回開催をいたしまして、参加人数は83名の方が御参加されたということでございます。

やはりこういう教室等を通じて、皆さんの悩み事とか、操作のやり方とか、そういったものを普及といいますか、一緒になって考えていく機会、こういったものを続けていくのが、今は大事なかなというふうに思っております。

7年度につきましては、先ほどの総務省の事業はちょっとなくなりますが、引き続き予算でも、スマホ教室のほう予算に上げておりますんで、いろいろ地域に出かけながら、そういったお悩み等にも相談に応じながら、スマホの使い方、そういったものを皆さんに学んでいただける機会をつくっていききたいというふうに思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） ありがとうございます。

このような質問、なぜしたかといいますと、教育から始まって子育て・教育、それからSocietyの中ではそういう機械を使ったり、いろいろそういうことがどんどん出てきております。そこに高齢者が完全に取り残されてしまったという不安感といいますか、こういうのがないように、今、若者とかそういうところかなり目が向いて、予算的にもそういうの大きな枠がありますけども、私は日野町、この近隣の市町村はそうかと思いますが、50%以上の高齢者となっているわけですから、日野町の肝煎りで、ぜひ高齢者も安心安全で非常に過ごしやすい、おじい

ちゃんおばあちゃんが元気で日野町で暮らしてるよというようなことが見えるような、そういうものまでにも進んでいけばいいなと思っております。これは願望ですけども、その中で今の質問とダブるんではありませんが、実は日野町のこの勤務体制というか、それは今、例えばＩＤ化であるとか、そういう動きのほうはありますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 失礼しました。職員の体制ということでございますが、デジタルをできる職員の育成という部分では、現在国の資格であります、何て言いましたっけね、ちょっとすいません、今名前が出ませんが、そういう国の資格を取る試験がございます。そういったものに職員が勉強していただいて、そういう資格を取っていただくと。そういったもので徐々にではありますが、そういうデジタルの意味合いを身につけていただく。そういった職員は年次的に募って、受けていただいて、資格を取得に向けて頑張らせていただくというようなところで行っております。

また、なかなか職員だけではデジタルの知識が足りない部分もございます。そういった部分は委託業務を結びまして、そういったＤＸ、デジタル技術の支援、そういったものも外部から応援していただきながら、現在デジタルへ向けての業務を進めているというところでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） ６番、金川守仁議員。

○議員（６番 金川 守仁君） ありがとうございます。

町長のほうのお答えの中で、特に管理業務に至っては、アウトソーシングが可能じゃないかということで取り組んでいきたいというお答えをいただきました。このアウトソーシングというのは非常に、人件費とかいろんなこともあるわけですけども、私は一つは大変これは重要なことだと思います。

例えば、もうＰＣで全てができる管理であるとか、特にタイムカード、時間管理等々については、もう既に入場したらそこで、一般企業でしたら、そこでオンになって入場したデータとかいう管理は全て名札で、ＩＣカードで全部管理される。勤怠管理も簡単になると。非常に業務も、流れも非常にうまくできるんじゃないかというふうに思いますが、大手さんの民間企業では既にフレックスタイムというのを導入しておりまして、時間から時間が８時半から５時半までがあって１時間休憩でべたっとうじゃなくて、フレキシブルな働き方を管理をこれでできてるようになっております。あるメーカーですと、もう４０年ぐらい前からそれを取り入れていって、当然、自分の時間を活用して自己啓発をしたり、いろいろ取り組んでおられますが、そのフレッ

クスタイムの要するにカード管理をして出勤体系を管理するようなことはお考えではございませんか。

○議長（中原 信男君） 誰が答えるの。

景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 質問にお答えします。

現在、勤怠管理のタイムカードというものは、職員のほうがパソコンに打刻をするということで、カードを持ってかざして、そこで出退勤をするというようなものは、現時点では取り入れておりません。将来的には、そういったものを取り入れていきたいというふうには考えておりますが、いろいろ調べますと、かなり費用面も高くなってくるという部分で、こういったものを入れていくかというのは以前からいろいろ検討は進めておりますが、将来的にはそういったものも導入しながら、併せて先ほど申されましたフレックスタイム、こういったものについても、いろいろな働き方という部分では引き続き検討はしてまいりたいというふうには思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） ありがとうございます。

ぜひぜひ自由な勤務時間というのは、コアタイム何だかそういうの入ってましたね。コアタイムは、これは必ずその時間帯は、社員という言い方じゃない、職員の人はコアタイムの時間はおらなきゃいかんですが、その前後は自由に、週でとか月で計算をして勤務するというのがフレックスタイムの真意でもございます。非常に出退勤が雑じゃないですけど、時間と管理が非常にたやすくなり、そのためのいろいろな時間が、浪費がなくなるというふうには感じております。

次にお聞きしたいのは、今の最後の質問になるんですけども、この取組の中で、この町が住んでよかったと思えるまちづくりについて、さらなる取組、これは3次きり創生戦略の町長の肝煎りをお聞かせいただきたいんですが。

○議長（中原 信男君） 住んでよかった、その肝煎りを。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 本問のほうで、令和7年度の肝煎りってということでお答えしたんですけど、今度は3次の5年間の肝煎りってことなんでしょうかね。それは恐らく、副題っていうか、理念に上げております、この町を未来につなげて続けていく、この町を持続させていく、そこが一番の肝です。そのためにはどういうことをしたらいいかっていうのを今、羅列的に7つの分野に含めて、さらに新たな着目点として人財育成、そういったこともしていかなければいけない。

「じんざい」の「ざい」は財産の「財」なんですけれども。

さらには、やはり石破総理がおっしゃいました、若者・女性に魅力あるまち、魅力のある地域、石破総理言われた、要は、今年は昭和100年という記念の年らしいんですけれども、明治維新、西洋列強に追いつけ、とにかく頑張れ。そして1945年以降、高度成長の1950年ぐらい、豊かな国を目指して、強い国を目指し、そして豊かな国を目指し、そして今、楽しい国、要は地域が魅力あって、質的に価値の高い、そういった新しい生活様式、そういったものが実現できて、この町が未来に続く町、そういったものになるようにいろいろ政策を考えてまいりたいと思います。いろんなものを進めないといけないと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） よろしくお願ひしたいと思います。

もう一つなんですが、最後に、若者とか女性とか弱者とか、いろいろ政策的には分かりますが、私はぜひお年寄りの声も、当然ですけどもしっかりお聞きいただき、政策の中にもそれを、補助金とか云々かんぬんも当然ですけども、働き場所、例えば50歳だろうが60歳だろうがまだまだ元気なお年寄りの方は結構おいでになります。そういう方たちに例えば声をかけていただけるようなシステムであるとか、そういうものをぜひつくっていただき、みんなが生き生き、わいわい、がやがやできるような町をつくっていただきたいと思いますので、そういう機会をつくっていただけますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 年配の方の御意見、そういったもの、考え方を聞く機会をつくってまいりたいと思います。そして、若い方、女性の方といろいろ話をするっていう中で、この周りで、例えば、うちの町は、よくありますよね。うちの町には何もないとか、誇るものはないって地元ずっと住んでおられる方がそういうお話をされると、なかなか若い方、女性の方も、ああ何っていうことになりますので、御高齢というか、長く住み続けておられる方が、この町の魅力発信、うちの町はこうだでって誇れるような、そういうようなこともいろいろお伺いして、それをPRしていかないといけないんじゃないかなっていうふうに考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） 今、長々といろいろ前置きをしながら質問させていただきましたが、もう時間が終わりましたので終わりますが、ぜひ先輩方、高齢の皆様の御意見を、話を聞いていただいて、フォローまたは政策に生かしていただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原 信男君） 次に、3番、坪倉敏議員の一般質問を許します。

3番、坪倉敏議員。どうぞ。

○議員（3番 坪倉 敏君） それでは、通告、一般質問をさせていただきます。

私は、令和7年度の新年度予算について御質問をさせていただきます。

その質問の趣旨・背景でございますが、予算には、日野病院組合の負担金4億4,850万円、国保・介護・高齢者保険などの特別負担金が約2億1,000万円、衛生関連として、ごみ処理、し尿処理費の負担金が7,800万円、また、チャンネルひのの放送が8,400万円、町営バス・タクシー運行が8,500万円、起債償還が3億7,200万円など、大きな歳出が含まれております。

新年度の施政方針で、2期目も残り1年となり、総仕上げに努めるとありましたが、2期目最後の1年にかかる町長の総仕上げとは、予算にどのように反映しているのかを伺います。

そこで、具体的に質問を求める事項ですけれども、1番、新規事業の社会福祉法人日翔会への貸付事業について詳細を伺います。

そして2つ目、起債を利用し、世帯向け住宅建設や様々な事業が計画され、今年度は起債額が4億7,600万円と膨らんでおります。今年度、財政健全化判断比率はどのように推移するか伺います。ちょっともう一回言います。後年度です、後年度。これから先、財政健全化比率はどのように推移するか伺います。

3番、総額43億7,200万円の予算のうち……。

○議長（中原 信男君） 720万。720万とおっしゃいました。

○議員（3番 坪倉 敏君） すいません、43億720万円の予算のうち、人件費が8億1,500万円を占めております。今後も国の動向により人件費が増えることも予想されますが、現在の職員体制をどのように考えておられますか。

そして最後に、町長の2期目最後の年にかかる今年度一推しの政策を聞かせてください。以上です。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 3番、坪倉敏議員さんの御質問にお答えいたします。

まず初めに、社会福祉法人日翔会への貸付事業についての詳細のお尋ねに回答いたします。

この事業は、日翔会が計画している職員住宅の建設に対し、ふるさと財団が実施するふるさと融資を活用し、5,400万円の無利子貸付けを行うものでございます。ふるさと融資制度の貸

付対象事業の要件としましては、地域振興・活性化に資する事業、そして公益性・事業採算性がある事業、新たな雇用が見込まれることなどがあり、全ての項目に対し要件を満たすことから活用することとしたものでございます。

また、きらり日野町創生戦略にも記載しておりますが、医療・介護・福祉人材の確保につきましては重要な課題だと認識しており、持続可能な介護サービスの提供の一助となると見込んでいるところでございます。

次に、後年度財政健全化判断比率はどのように推移するのかとのお尋ねでございます。

令和6年12月議会定例会会期中の議会全員協議会の場で、令和5年度決算を踏まえた向こう5か年間の財政推計を御説明させていただきました。この財政推計は毎年見直しを行っているもので、経常経費の積み上げと、現在行っている事業の継続及び施設の維持管理などで当面必要な整備を盛り込み推計をしているものでございます。

議員御質問の財政健全化判断比率の推移でございますが、財政健全化判断比率には、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標があり、このうち一番ポイントとなるのは実質公債費比率で、町の借入金の返済額の大きさを町の財政規模に対する割合で表したものでございます。この財政推計によりますと、令和7年度から令和11年度までの5か年間は9から10%程度を推移するものと見込んでおり、健全な数値となっているところでございます。

次に、今後も国の動向により人件費が増えることも予想されるが、現在の職員体制をどのように考えているのかとのお尋ねでございます。

本年度予算での人件費は8億1,502万8,000円で、昨年度に比べ6,068万9,000円の増額となっております。近年、地方自治体に求められる業務はより専門性を求められるものも増えてきております。そのような中、現在の職員数を維持し行政サービスの質を継続することは大変重要なことでございます。議員が言われますように、近年の全国的な賃上げにより今後も人件費は増加することが予想されます。現在の職員を維持するだけでも、予算に占める人件費の割合は増えていくことが想定されますので、今後の健全な財政運営を図るためにも、予算に占める人件費には注視しながら、役場業務のデジタル化による業務効率化、省力化を進め、外部委託や民間活用が可能な業務はないか見直すなど、業務をスリム化していくことも重要な要素と考えております。

最後に、今年度一押しの政策についてのお尋ねでございます。

先ほど住宅建設、小児科医の確保、アウトソーシングを上げさせていただきましたので、ここ

ではさらにその詳細を申し上げるのは避けたいと思いますが、若い人や女性に選ばれる町となるよう、ハード・ソフト両面での事業展開に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） それでは、少し追加の質問で詳細のことをお聞きしたいと思います。まず第1点は、ふるさと融資の活用、これで、社会福祉法人日翔会へ無利子の貸付けでございます。金額は申しませんが、元本の返済条件等を少し詳しくお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。

現在想定しております元金の返済の計画ということでよろしかったですかね。

○議員（3番 坪倉 敏君） はい。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 日翔会さんから町のほうにお返しいただく。

○議員（3番 坪倉 敏君） そうです。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 今、20年償還を予定しております。以上です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 分かりました。これは、この金額は20年間で日翔会から町のほうに返済されると、そういうことでよろしいわけですね。

予算を見ますと、なんか利息の補填も上がってるように思ったんですけど、これも何かこのふるさと融資のほうから交付金投下があるもんなんでしょうか、これは。うちがこれは無利子で貸すわけですから、利息についてはうちが払うと思うんですけど、町が。これの利息の幾らかはまた何か別のところから入ってくるのかなと、私、予算を見てそういうふうにちょっと思ったんですけど、いかがでしょうか。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） まず、このふるさと融資制度を使いますと、総務省を經由して県のほうにも情報が参ります。毎年利息返還額の75%は地方交付税で補填される予定になっております。以上です。

○議長（中原 信男君） 交付税処理ですか。はい、交付税でな。

3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） それは、利息が75%補填されるわけですか、分かりました。了解です。

私、これは、私もそうなんですけれども、急速な高齢化社会が進行しとる中で、本当に介護士

不足が社会問題となっております。そういう中にあって、タイムリーなこの政策が、私は非常に町民にとってもいいことだなと、町民の入所希望者やらデイサービスが、やっぱりこの福祉法人の職員住宅の建設ができるということで、非常にまた前進する、前に進むんじゃないかと、安定化するんじゃないかと思っております。町長も施政方針の中で、日翔会を融資した先人に感謝すると述べておられますけれども、また日野病院や日翔会にはこういうこともおっしゃってますね、打てる手段を打ちというてわざわざ書いておられますけど、町長が想定される今後の福祉問題には、どのような懸案が想定されて、打てる手段を打たれるのか、そこをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 福祉の担い手、日翔会さん、本当にこちらでしっかり腰を据えて、さらには人材確保の面でもですね、いろんな工夫をされながら後事業展開していただいていることに本当に感謝申し上げたいと思いますし、人材確保のために、この地にそういう職員住宅を造って、事業規模を維持、もしくは拡充するっていうような、そういう取組、本当にありがたいと思っています。次はこういうことをしますよっていうのは、これは相手様がおられることですので、どういことに日翔会さんが取り組まれるのか、また、どういうんですか、課題を持っておられるのか、そういったことをいろいろお聞きしながら、適切な対応をしていくっていうのが一つのやり方かなと思います。日翔会さんだけが福祉の担い手ということではございませんので、福祉関係のいろんな団体とか機関に対しても、福祉の充実、それにつながるようなことについて御理解、そして御支援が必要であるっていうことであれば、十分検討していく、そういうスタンスでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 3 番、坪倉敏議員。

○議員（3 番 坪倉 敏君） 本当に介護士不足とかそういうふうな福祉、その不足のほうに先立って、例えばちょっとあれですけど、私が聞いた話なんですけれども、施設が空いてるようなところもあるというぐらいに聞きますんで、ぜひ日野町はその辺が、両輪がうまく回るように、町長、ひとつお願いしたいなと思っております。

それでは次の質問に入らせてもらいます。財政健全化の話をちょっと私お聞きしたんですけど、やはりポイントは、その実質公債費比率という、その最後に書いてあるこのポイントだと思うんですが、これは、回答にも書いてありましたけども、町が年間に払う借金といいますか借入金が、年間予算、町の財政規模で割った数値、これがこれから5年間ぐらいは9から10%で推移すると、要約するとこのような解釈でよろしいんでしょうか。これ、課長にもお聞きしますが。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 質問にお答えします。

実質公債費比率でございますが、これは先ほど説明しました、日野町が1年に払う借金っていいですか、地方債の返済。詳しく言いますと、日野町だけではなく、構成する一部事務組合の日野町の見合い分、町で言いますと、一般会計と特別会計がありますんで、こちらの公債費の返済分と、一部事務組合等の連結した団体の公債費の見合い分、これがまずベースになります。

これ、地方債を借りるに当たりましては、借りて返済するに当たりましては、交付税の措置があるものもございます。そういう地方債をお支払いする中から交付税措置されたものは引いたものが分子という形になります。分母というのは、町の予算というよりもですね、基準財政需要額といいまして、国の基準で示すもので、日野町の規模であればどのぐらいの財政規模になるかというものがございまして、それが分母となります。その割合に応じて、今言った実質公債費比率が出るということでございます。

もう10年より前になりますが、本町、この実質公債費比率が25%を超えとかそういったところで、非常に代表的な苦慮したところがございますが、現在、毎年財政推計を行っております。当面は、先ほど町長が申しました9から10%台、そちらを推移するというで推計しておりますが、国の情勢が変わって、その辺の財政規模が、分母が変わってくれば、また数字の変わり、変更もあるかもしれませんが、現時点で見込めるところではそのような計算で、9から10%台ということで推移をしているというところでございます。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） なかなかこの実質公債費比率というものも、ちょっと私も勉強したんですけども、大変その分母とかその辺が難しいところがあります。今日はテレビ放送もされてるということで、ちょっと乱暴ですけども、私、町民の方に理解できるように例えますと、月30万円もらってるサラリーマンが、極端に言いますと、月30万もらってる給料取りが毎月3万円の自動車ローンを払う。これは、このローンは大体1割程度ということになるわけですけど、ぶっちゃけて言うとおかしいんですけども、本当に端的に言えば、30万の給料取りは3万円ぐらいの自動車ローン払うぐらいならばまだ健全だなということが、国が認めるということでしょうかねこれは。

続けてちょっと御質問しますけど、この公債比率が18%を超えると、新たな起債といいますか、借金は今度は一回お伺いを立てないといけなくなると、そういう具合に書いてありました。それから、35%を超えると、もう起債が制限されて、よほどのことがない限りもう新たな借金

はできないと、そういう具合になつとるというふうになっておりました。

そこで質問なんですけれども、鳥取西部地震が起きて、日野町は大変その辺で御苦労なさったと思うんですけど、町長、課長、御記憶がありましたら、そのときの公債比率の最大といいますか、ピークは幾らぐらいまで上がったんでしょうか。私も町内に住んで、かなり借金があって、なかなか新たな事業ができないというふうなことも聞いたことがありますけど、もし記憶があれば、ピークはどれぐらいまでいったのか、ちょっとそこをお伺いします。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 私、平成18年度だったと思うんですけど、そのときに新しい地方財政の法律ができて、そのとき私が担当しておりましたんで、たしか記憶にある限りですと、大体3年平均の数字をさっきの18%とか35%とかっていうような数字で引用するようなことだったと思います。最初の3年平均というのが、たしか16、17、15、16、17か、違うな。16、17、18の平均を19で出した数字だったというふうに記憶をしているんですけども、この平均が恐らく30.2%だったかと記憶をしております。30.2です。で、単年度で言いますと、平成18年の決算に基づく数字は35%。要は財政再建団体にある数字であったというふうに記憶をしております。以上です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 私も今聞きまして、本当に財政危機に16年から18年頃が日野町は大変だったんだろうとそういうことを思いまして、先人の町長さん以下、役場の職員も大変御苦労なさったなと、そういう具合に、私も初めて今聞きまして、そういう具合に感じました。それからずっと下っていきまして、ずっとずっと儉約して、今は9から10%ぐらいに落ち着いとるということで、町民の皆さんも、私は安心してもらったらいんじゃないかなと思います。

それで、その公債についての最後の質問ですけど、実は借金もあるわけですが、もちろん町には貯金といいますか、基金積立でもあります。これが今年の7年度の予算を実行した後、いわゆる来年の7年度末の積立予想額が35億7,400万という具合に見込んでありますが、この数字35億というのは、どうなんでしょう、日野町規模の町村では基金残高はどうなんでしょう。これ多いほうなのか、それとも割かしやっぱ少ないのか、ちょっとその辺、もしよければ聞かせていただきたいと思います。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 質問にお答えします。

7年度の当初予算の説明資料の中で基金状況の表があります。その中で、全ての基金を含めた

ものが35億7,469万5,000円が7年度末の見込みということでお示ししてるところでございます。この基金の中には様々な基金がございます。例えば、国民健康保険財政調整基金、また、介護給付準備基金というものもこの中には含まれておりまして、こちらはそれぞれの国民健康保険の会計であったり、介護保険の会計だったり、そちらのほうで運用する基金でございますので、これはちょっとまた別に考えないといけない基金ということになります。また、一般会計等で特に影響がある部分でいきますと財政調整基金、こちらが7年度では、当初で2億5,639万5,000円、そちらを取崩しをするように予算を上げさせていただいております。これに伴いますと、7年度末の見込みは13億2,861万1,000円ということで、現在の基金が若干こちらは下がってくる見込みを立てております。

また、ほかにも目的の基金、例えば、観光振興に使うための基金とか、バスを購入するための基金、あと、公共施設の長寿命化を図るための公共施設等長寿命化基金、また森林整備を行うためのものを目的とした森林整備基金ということで、基金も様々な基金があって、それぞれを足したことによって、先ほどの35億ということがございます。

この部分がほかの町と比べてどうかという部分で、ちょっと一概に、それぞれの目的もありますんで、基金の金額の大小だけで比較はできないものだというふうに思いますが。通常で考えますと、今言った財政調整基金であったり、減債基金、こういったものがある程度財源の調整という部分では使っていける基金かなというふうに思います。この2つの基金につきましては、他町と比べて決して多いわけでもないですし、少ないわけでもないと思います。ただ先ほどから話が出ております平成18年頃の財政経営が苦しいとき、こういったときにはこういった基金がほぼございませんでしたので、将来に向かって安定した財政運営ができるように、こういった基金については、ちょっと他町とは比較できませんが、本町として必要な金額は基金に積ませていただいとるというようなことになります。以上です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 御丁寧に中身を教えてくださいまして、本当にありがとうございます。確かに、この基金35億の中には、これはやっぱりどうしても基金として積んでおかなきゃいけないような国民健康保険の基金、この1億3,000万とかですねそういうのも入っとる。実際、いわゆる庶民で言えば財布の中とか、あるいは普通預金とかいうのはこの財政調整基金と減債基金で、例えば今年みたいに、にわかには雪が降って大変除雪に金がかかるというときは、この中から融通をして金を使うということで、課長さん、そういうことでよろしいわけですね。分かりました、ありがとうございます。

続きまして、もう一つお伺いしたいのは、私、人件費の話もちよっとしたんですけど、この辺はなかなか近年はやっぱり役場業務も複雑になり、だんだんと膨張しておりますんで、そう簡単に切れるとか減額できるようなものではないと思っております。その中で、今日午前中に、町長が3つ説明したいとおっしゃった中の中で、1つだけ私、これ聞いておきたいなと思うのは、これやっぱり人件費に関わるのかなと思うんですけど、アウトソーシング事業というのが今年度新たに決められております。これについて、どのような事業かちょっと詳細をお聞きしたいと思います。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 役場業務のうち単純なデータ入力作業なんかを請け負っていただくというようなことを、データ入力の作業、こういったもの、あと、調査とかそういったことを委託できないかというようなことを考えております。狙いというのは、先ほど来議員がおっしゃるとられる業務のスリム化っていうようなこともありますけれども、そういう業務でしたらテレワークとかそういった形でもできますんで、なかなか時間的な制約、例えば子育て中、例えば介護中、そういった方もおられますんで、ある程度柔軟な形で働いていける場を提供したいというようにそこからこういった形を取るというようなことでございます。

来年度、予算を認めいただきましたらやりたいと思ってるんですけども、研修等も、どちらかといえば実証的研修等も含めながらやりますんで、即効果が出るっていうのはなかなか難しく、来年度は実証的な内容になるというようなふうに考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 来年度はちょっと実証的に、何かちょっと研究しながらやるような話であつたんで、具体的にどういうことかはちょっと私知りたかったんですけど。その中身についてですね、ちょっと聞き逃しもあつたかもしりませんが、例えばポイント1つ、2つ、こういうことをやるっていうのをちょっと教えていただくと、町民の方も分かるかなと思うんですが。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 今現在予定しているのが、どういった方に働いていただくかというようなこともまだ未定でございますんで、これをやるということはなかなか申し上げられないんですけども、役場の中で検討しているもの、来年度介護保険の新しい計画が始まりますんで、そういったもののニーズ調査の入力作業なんかはお願いできないかなというようなことを思っているところでございます。

あと、それから、そうですね、役場の空き家の家屋調査なんかも古く、大分長いことしており

ませんので、そういったこともお願いできたらというようなことを考えておりますけれども、まだどういった方に働いていただけるかとか、そういったこと、非常に流動的でございます。実際に働いていただける方を募ってお声かけをするというようなことになろうかと思っておりますけれども、実際そういう方のスキルなんかも見ながら、やれることをお願いしていくというようなことになろうかと思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） ちょっと分かったような分からないようなことなんですけれども、これはまだ予算の途中でございますんで、予算が通りましたら、しっかりとこの辺もサポートしてですね、いい成果が上がるようにお願いしたいと思っております。

それでは、最後にちょっと質問させてもらいますけれども、当初予算は起債等を利用して、約6億円、昨年から増えまして、率にして16%の大型予算となっております。先ほど来出ておりますけれども、石破総理やら赤澤経済再生担当大臣の誕生で、地方創生の復活の機運も大いに盛り上がっております。昨年の決算審査でも、我々議会から基金の有効な活用とか、そういうことを提言しておりましたけれども、私は町民福祉、過疎化での地域コミュニティ活動や、それから町長も言っておられます防災・減災の取組、この辺も、私は大いに取り組んでいただきたいと思っております。

反面、人件費とか固定的な莫大な経費も、先ほど言いましたように予算の大部分を占めております。財政硬直化も否めないところでございますが、最後に、いま一度、町長のこの予算に対するかじ取りといたしますか、思いをお知らせいただきたいと思います。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 現在計上させていただいて御審議いただいておりますRの7の、令和7年度の予算、確かに議員さんおっしゃいましたように、大きな伸びですけども、中身を見ますと義務的経費というものも、人件費を含めてあります。ただそういった中でも、福祉の充実であるとか、医療機関の、どういうんですか、小児科医さんの医療を適切に届けるための経費であるとか、さらには住宅建築への経費、そういったものもしっかり盛り込ませていただいております、本当にRの7、必要な予算を計上させていただいてます。それは、この町を次にというか、引き続きこの町を未来に続けるため必要な経費っていうふうに感じておりますし、また考えておりますし、そういう思いで予算をつくらせていただいております。よろしくお願いしたいと思います。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 町長から積極的な話ではなかったんですけれども、予算に対する

思いも伺いました。ちょっと時間余してますけれど、私はこれで質問を終わりたいと思います。
ありがとうございました。

○議長（中原 信男君） 3 番、坪倉敏議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原 信男君） ここで10分間休憩いたします。

午後2時35分休憩

午後2時45分再開

○議長（中原 信男君） 再開をいたします。

続いて、1 番、小林良泰議員の一般質問を許します。

1 番、小林良泰議員。

○議員（1 番 小林 良泰君） それでは、通告に基づきまして質問させていただきます。今回は大枠2点質問いたします。

まず1点目、スポーツの振興及び発展についてお尋ねします。

質問の背景、趣旨といたしまして、前定例会の一般質問ではジュニアスポーツ振興の課題、取組について質問いたしました。前回時間の制約もありましたので、今回関連しまして、今度は指導者の側面からも伺いたいと思います。

具体的に回答を求める事項といたしまして、1点目、前回新年度予算に向けて、社会体育関係大会等派遣費補助金交付要綱の金額面と要綱改定に取りかかるという答弁でしたが、その後の進捗はどうなっていますか。2点目、競技スポーツ指導者の招聘、また後継者の育成についての考えをお聞きします。

大枠の2点目です。米や野菜等の食料不足の問題と物価高騰対策についてお尋ねします。

質問の趣旨、背景としまして、昨年の夏から例年にも増して米や野菜などの不足が騒がれ、それに伴い価格も上昇しております。今年もさらなる不足や価格高騰が進むおそれがありますので、町としての考えを伺います。

具体的に回答を求める事項としまして、1点目、それらの対策として、現在どういう取組をなされていますか。2点目、物価高騰対策事業で商品券の交付や、限られた範囲で光熱費などの一部助成をしておりますが、増額や新たな追加対策の予定はありますか。

以上、町長、教育長の答弁を求めます。よろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 小林良泰議員さんの御質問にお答えいたします。

まず初めに、スポーツの振興及び発展についてということで、社会体育関係大会等派遣事業費補助金交付要綱の改定についての御質問と、2番目の、競技スポーツ指導者の招聘、後継者の育成についての考え方についての御質問でございますが、回答につきましては、指定答弁者にもございます、具体的内容ですので、教育長から答弁をさせていただきたいと思います。

次に、米や野菜等の食料不足問題と物価高騰対策について。それらの対策として、現在どういう取組がなされているのかというお尋ねでございます。

町では現在、3月24日から使用開始となる日野町くらし応援商品券のほか、高騰している光熱費や食材費などを支援する日野病院物価高騰対策応援金や生活保護世帯及び児童扶養手当受給者に支給する生活困窮世帯に対する光熱費助成事業、さらに非課税世帯への支援給付金を給付しております。また、農業の面では、高騰している畜産農家の飼料代の一部を助成したほか、水稻やそば、販売野菜などの種苗費の一部を補助する取組も行っております。

最後に、物価高騰対策事業で、商品券交付や光熱費等の一部助成をしているが、増額や新たな追加対策の予定はあるかとお尋ねでございます。

今後の新たな取組としましては、保護者への経済的支援策として、令和7年度から学校給食費の無償化を行うこととしております。現在の物価高騰がいつまで続くのか予測は難しいわけですが、国、県等の動向を注視し、町としてできる対策を考えてまいりたいと思います。私のほうからは以上です。

○議長（中原 信男君） 安達才智教育長。

○教育長（安達 才智君） 1つ目の御質問にお答えいたします。

社会体育関係大会等派遣費補助金交付要綱の改正につきましては、大会等派遣費補助の高校生までの対象業者に対して、交通費及び宿泊費の10分の10、全額を助成することとし、令和7年4月1日から施行する予定です。

次に、競技スポーツ指導者の招聘、後継者の育成についての考えについての質問でございます。

競技スポーツ指導者については、現在、地域の方や保護者など経験者が指導されておりますが、指導者の人材確保が困難な状況でもあるものと認識をしております。同様に、後継者の育成につきましても、人材不足により課題となっている現状です。指導者として優秀な人材を確保し後継者を育成していくためには、自治体と各種スポーツ団体などと連携して取り組んでいくことが必要であると考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（１番 小林 良泰君） それでは関連して質問をさせていただきます。

先ほど教育長の答弁にもありましたように、前回、この大会派遣費について、他町と比べてどうしても補助額に差があるのではというところで、令和７年４月から１０分の１０に変わったっていうところについては感謝を申し上げますが、前回、その話をさせてもらった目的としましては、もちろんそこも大事なんですけども、そもそも今の学校の形態も変わったのに、この要綱自体ができてから７年間変わってなかったのも、その点も早く今の社会情勢とか、社会に則したほうがいいんじゃないかというところで質問させていただきました。その際に、要綱についても大幅に改定が必要なので、そこも急ぎますという話ではありました。

当初は別件の質問をしようかなともちょっと思っていたので、前回質問したこともあり、通告前にこの素案の段階でもよいので、ちょっとどういう内容なるかっていうので確認したいということで閲覧を要望しましたが、それもまだまだかなっていません。この要綱のいわゆる条文についての改訂については、進捗はどうなってますか。また、それから町長、教育長の間でどういう協議をされていますか。その２点、お二人からお尋ねします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） まず私のほうから、この社会体育関係大会等派遣費補助金交付要綱、１番議員、小林議員さんから御質問があつて、議会が終わってすぐだったと思いますが、実際どういうふうになっているのか、どういうふうに変えたらいいのか、そういうような協議をさせていただいて、次年度からは、あのどういうんですか、こうしよう、こうしまししょう、そういう検討をしてくださってというようなお話を教育長さん、教育課長さん交えてさせていただきました。以上です。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 検討については、先ほど町長が申し上げましたとおりです。また７年度の予算に関わることで、予算を編成する中で、総務課、副町長、町長、また財政とも中身を検討して、それに合ったような要綱を作成するというふうに準備をしております。具体的には１０分の１０にするということも要綱を変更しなければなりません、それ以外に、交通費と宿泊費の実費分を全額補助はするんですが、やはりどんなところに泊まれるかっていうところにもよって、大体には、高額なところはありませんが、でも場合によっては高額になる場合もありますので、日野町の職員等の旅費に関する条例の宿泊上限っていうところを決めようということをお話をしております。

また補助金の交付の回数というのも規定しておりまして、２回までっていうのが今年度までで

したが、それも取ろうということを話をしております。以上です。

○議長（中原 信男君） 1 番、小林良泰議員。

○議員（1 番 小林 良泰君） そしたら一応条項といいますか、こないだ、前回、平成30年の要綱をいろいろ1条から何条まであったと思いますが、その内容については、その進捗はどうなってますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 先ほどお話ししましたように、予算も絡むので、7年度の予算が認めただけの段階で準備をして、令和7年4月1日からは、その新しい要綱で動き出そうということを話をしております。以上です。

○議長（中原 信男君） 1 番、小林良泰議員。

○議員（1 番 小林 良泰君） そしたら、もうほかの、この後また聞こうと思いますけど、もう4月1日からもう要綱が動くという認識で間違いないでしょうか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） はい、そのとおりです。その予定で進んでおります。以上です。

○議長（中原 信男君） 1 番、小林良泰議員。

○議員（1 番 小林 良泰君） それでしたら、前回質問した点もあるので、できればこういった条項になってるかっていうのを確認したいなとは思いますが、それはこういったタイミングで、例えば議会ですとか、あるいは町民の方がホームページなどで確認はできますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 要綱自体は今も現在もホームページから閲覧できるようになっておりますので、4月1日からは新しい要綱ということで、できるだけ早く新しいものを上げたいということを思いますし、関係の各機関であるとか、団体にはお知らせをしようということを思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 1 番、小林良泰議員。

○議員（1 番 小林 良泰君） それでしたら、前回総務経済常任委員会のときに、いわゆる農業プランが春から変わるというところで、大体こういう内容で盛り込みますよっていう話をしたときに、実際結構1点、2点ぐらいは、少しちょっと視点が盛り込まれてないところがあったので、もっとちょっと調整といいますか検討してくださいという話をしたので、またそういったところを確認して、また今後、変わるところもあると思うんで、そこのぜひ確認をしたいので、ぜひ個人的にも構わないので、そのぜひ見えるタイミングで、一度私も確認させてもらいたいと思います。

次に、今回の関連する新年度予算の３５６万円のうち、この補助金交付金の総額は２５１万２，０００円となっておりますが、その中で、今お話ししてるこの派遣費補助金の……。

○議長（中原 信男君） 小林議員、３５６万円の予算というのはどの予算ですか。そこを示してやってください。教育委員会のですか。

○議員（１番 小林 良泰君） の一般管理の中に、いわゆる派遣費ですとか鵜の池マラソンのようなイベントの経費がもろもろある中で、補助金交付金の内訳の総額が２５１万２，０００円になってましたが、その中で、この派遣費助成についての予算額は、そのうち幾らになりますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） ７０万円です。以上です。

○議長（中原 信男君） １番、小林良泰議員。

○議員（１番 小林 良泰君） でしたら、今回予算の全体で見れば、去年とほぼ同水準にあるので、昨年よりは幾らかつく、つくといえますか、補助金の金額が出てくると思いますが、先ほどちょっと答弁中にありましたけども、この派遣費補助金１０分の１０について、いわゆる回数制限を、あるいは上限を設ける話を先ほど協議されたというふうに聞いてますが、もう一度、その申請する回数だったりとか上限が幾らみたいところを、もう一度お話をいただければと思います。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 交通費と宿泊費の実費分を全額補助するということです。ただし、全額補助なんですが、宿泊費については、日野町職員等の旅費に関する条例で上限を決めておりますので、その上限の宿泊額までということで予定をしております。

それから、補助金の交付回数ですが、１名の子供が複数の大会に、中国大会、全国大会出る場合ですが、今までは２回までというふうに回数を制限しておりましたが、来年度からは、その回数を撤廃すると、何回でも大丈夫というふうに変えるように計画をしております。以上です。

○議長（中原 信男君） １番、小林良泰議員。

○議員（１番 小林 良泰君） ありがとうございます。それであれば、以前そういう状況を聞いたときに、よそでも確かに全額負担ですけど、実際、例えば上限５万円までで２回までしかとかってというのがあって、いわゆる中学校とかだったら総体と新人戦ぐらいだと思いますけど、民間だと、いわゆるいろんな何とかカップみたいな大会たくさんあるので、出ようと思っても、どうしても、今までは、先にやってしまったら、３回目以降の助成がないとかっていうのも実際あっ

たので、そこはぜひ今回回数制限を設けないということなので、そこは非常に多分助かるのかなとは思います。

前回の質疑でもやりましたけども、この派遣費補助については、いわゆる学外の団体から大会に出る場合と、あるいは学校の部活から出る場合で、一応基準が2つありますけども、例えば具体的に、ソフトテニスの競技であれば、日頃生徒が日野フレンズで練習していて、総体、いわゆる中体連の大会に出るときは部活の扱いでそういう補助されますけども、競技によっては補助が半分だったりとか、あるいは全額だったりということで、払った後にもらうもので、返ってくるものが違うというところで、そこはやっぱ不満を漏らされてる方も何人かはおられます。

次に、さっきの話で少しなかったんで触れますが、今のその大会に引率するコーチですとか保護者の一部も、今、実際、いわゆる公認の資格を取らないと教えたりとか、あるいは大会に同行が難しかったりしますけども、前回も少し話しましたが、今の要綱だと、いわゆる大会に出る子たちにはありますけども、そういった指導者、これもこの後関連で聞こうと思いますが、その指導者についてのそういう補助についての考えというか、今後どうされていく予定がありますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 指導者。

安達教育長。

○教育長（安達 才智君） まず議員がおっしゃられた日野学園の生徒に関してお話をします。現在、部活動地域移行ということで進んでおりまして、一部の部活動は地域の、今お話のあった日野フレンズというクラブチームになっておりまして、大会に参加するときも地域クラブでの参加ということになっております。そうしますと、大体には、この社会体育関係大会等派遣費補助金から支出するべきなのではと思いますが、現在はまず移行期ということで、その日野フレンズ以外の部活をしている子については、通常の日野学園が持っている予算の中の派遣から出てますので、日野フレンズについても同じ日野学園の子供たちだということで、日野学園の予算の中から、取決めの中で支出をするようにしております。したがって、日野学園の日野フレンズに所属しているクラブチームの子も、日野学園のほかの子と同じように今年度も全額補助ということになっております。

質問のありました指導者の件です。監督とかコーチであるとか、あるいは、監督、コーチ、引率等についてですが、現在、今年度も、それから新しい要綱においても、監督、コーチ、引率者については補助はまだ考えておりません。ただ、先ほど話しました日野学園のほうのチームで出た場合はどうなるかっていうのを考えると、監督は教員になっておりますので、教員は県のほう

から出張旅費が出ます。したがって、形としては、指導者兼引率が1人公費から出るという形になっております。これが完全に地域移行したときに、それじゃあ指導者は出ないのか、出なくなるのかということになりますので、どこかの段階では監督1名というのは考えていかなければならないかなという事は思っております。ただし、クラブチームになると、全ての子が日野町の子であれば、監督1人も補助ができるかなという事は思うんですが、クラブチーム、例えばテニスの団体ですと8名の選手ですが、そのうちの3名が日野町の子、監督は日野町外の人といった場合に、日野町以外の監督にじゃあどれぐらい補助ができるのか。あるいは、たまたまその監督が日野町の方だったらどうするのかといったところで、なかなか線が引きづらい点もありますので、これについては、他町とも協議をしながら決めていきたいなという事を思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） 分かりました。そしたら、実際今の学校のいわゆる顧問の先生のはいいですけども、今、民間チームの、確かに今、町でやってるものと広域、3町とか広域やってるものもあるので、その割合もあると思いますが、今現存するコーチも、実際、他町の補助の制度を使ってそういう資格を取りに行ってる実態もあるので、ぜひそこは、また聞き取りでもいいので、ぜひそこも盛り込んでいただくように話を進めていただければと思います。

先ほどこちと話に出てきました地域移行化っていうところにつきまして、先日新聞の記事でもありましたけども、日本のスポーツ協会が令和7年度中にこの認証制度化ってのを進めるという記事がありました。今、近隣の市町村でも同じような問題は抱えているので、各町、市も含めてこういった地域移行化の協議などは何度か行われてると思いますが、その中ではこういった内容を協議されていて、今の段階で日野町はどういったスタンスというか考え方を持っておられますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 部活動の地域移行化に関しては、日野フレンズのように、地域でクラブをつくるといっても、指導者がいないであるとか、それから、1つの町ではなかなかチームが組めない。そうすると、複数の町、あるいは市と合同でやらなければならない。そのときの指導者は、場所はということで、かなり困難な状況になっております。これは日野町だけではないです。大阪であるとか東京であるとか、大きな都市であれば、その中にクラブチームが、サッカーのクラブチームであるとか、野球の硬式と同じような形でのクラブチームであったり、スポーツのクラブであったりいろいろあるので、地域移行ですといってもそれほど大変ではないというふ

うに聞いていますが、地方都市では、もうそんなことはできない、やめたっていうふうに宣言をしている都市もあります。したがって、7年度末で完成をするといろいろ言われたりもしますが、本町を含めてかなり難しいということを思っております。

ただ、難しいからしないというのではなくて、今年度は、6年度はいろいろ情報を集めて、7年度には実際に取り組もうということで、部活動の地域移行の検討会も持つように計画をしております。予算計上もしております。日野フレンズのように、保護者に主体になっていただいて、町もお手伝いをしながら地域移行ができる。それが日野町に合ったやり方かなと。日野町だけでできない部分もありますので、現在、江府町とも話をしながら検討しているところです。以上です。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） 大体背景については、今説明されて分かりました。

実際、競技の指導するコーチですとか、そもそもさっき言われた受皿の団体があるかとか、せっかく所属しても、結局指導者がいなくて、すぐその団体の存続が危ぶまれるということもあるのかもしれませんが、やはりせっかく生徒がそういうスポーツを、もっとうまくなりたいとか、あるいはこれを機に全くやったことないスポーツもやってみようっていうときの選択肢がないのであれば、やっぱそれは少し本来の目的というかからはちょっと、国の意味のは外れてくるのかなと思います。

それでは、先ほど近隣のクラブ団体というところですけども、今の日野学園で限ってで構わないんですが、今の部活動に準ずるそういった団体っていうのは、テニスも含めてあると思いますが、団体で幾つぐらい今存在してますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 地域で活動している団体はソフトテニスだけです。それ以外にはございません。以上です。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） でしたら、ほかの例えばサッカーとか野球のように、ほかの団体競技、あるいは広域だと、例えば柔道とか剣道とか空手なんかもそうかもしれませんが、実際今の学園の生徒たちや、そういう今の近隣の団体関係者にそういった実態の調査ですとか、今後そういう聞き取りの場を設ける予定は考えておられますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 申し訳ありません。日野町の中にはということでしたので、ないって

いうふうにお答えしましたが、児童生徒の中には、サッカーがやりたいということで米子のほうのサッカーのクラブチームに行っている児童もありますし、それから硬式野球がしたいということで、これも米子の方面に硬式の野球クラブに通っている、参加しているの生徒もおります。

結局、バスケットにしてもバドミントンにしても、やりたいっていう子供はいるとは思いますが、実際、日野町にそういうクラブをつくったとしても、何人集まるのか、それから指導者も確保できるのかというところで難しいところはあるなというふうに思っております。たまたまその学年で、やりたいっていう子が5人いました、6人いました。つくっても、じゃあ、それが次の年もその次の年もずっといるのかっていうことになると、これもまた難しい問題になってくるなど。そういったところを考え合わせながら、日野町においては検討していきたいというふうに思っております。

他町にあるクラブに参加できるかどうかということですが、それはそのクラブによって門戸を開いているところもあれば、制限をしているところもあるのではないかなというふうに認識をしております。子供たちに聞いて、そういう要望があれば、保護者を經由してということになりますが、そういう要望があれば、聞き取りというような、あるいは相談というような対応も取っていきなというのを思っております。以上です。（「議長、休憩取ってもらえませんか」と呼ぶ者あり）

○議長（中原 信男君） どういうことですか。（「今の、社会教育との」と呼ぶ者あり） ちょっと時計を止めといてよ。

午後3時21分休憩

午後3時30分再開

○議長（中原 信男君） いずれにしても、小林議員の質問から再開をさせてください。いいな。いいですか。

オーケーですので、小林議員、改めて質問を続けてください。

1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） 先ほど休憩中のときに少し補足の説明がありましたので、僕も少し、正直今の保護者もその線引きが曖昧過ぎて、実際、子供がそれは部活に入ってるけど、ただこれはよくてこれは駄目みたいなどころ分からなくて、それをそのコーチとか先生が知ってるかって、そこまで知らない人も知らないの、なおさらそのそういう持つ情報も詳しくというか、今言われたから分かりましたけれども、実際、今分からない保護者が多いのは実態ではあるので、

そこはちょっと何か方法を取ってもらえたらと思います。

先ほどこっちと話にもありましたが、例えば野球とかサッカーで言えば、さっき話もありましたように、いわゆるボーイズリーグの硬式野球のクラブはありますけども、民間の軟式野球をやるようなクラブってあまり聞いたことがありませんし、例えば水泳ですとか硬式テニスみたいな、いわゆる個人でやれる競技であれば、どこかのクラブやスクールに入れば練習はできますけども、所属する加盟団体だとか、大会の枠組みによってはそもそも試合に出る資格も満たさないとこあれば見れませんので、今の話の中で、文科省の取組の中で、そこはもっと規制は緩和されてくると思いますけども、実際、今ある部活で、これは正直、吹奏楽みたいな文化部も含まれるかなとは思いますが、さっきのその競技の、地域の中で、郡内でそういう広域のクラブだったりと何かほか、受入れができるような団体が今後できるようなそういった動きというのはあるんでしょうか。ないならばないで構わないんです。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 郡内という御意見ですので、日南町においてはバレー、それから陸上は地域移行が進んでおります。その中に参加できるのかどうなのかっていうのは、現段階では実際に参加できるというような話は聞いていないんですが、参加できるようであれば、それは選択肢の1つではあると思います。日南町は日南町だけでやってるので、日野郡で一つ何かつくろうっていう話には、私たちはいいですよっていうふうに言われていますので、現段階では江府町と協議をしているというところです。以上です。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） それであれば、多少通う手間というか、練習に行かないといけないはあるので、少しそこは問題あるかもしれませんが、そこは、もともと話し合われてるのあれば、できる限りそういう種目も多少維持するとか増やすとか、進めてもらえたらなというふうに思います。

最後、指導者のところちょっと聞きますけども、答弁の中に、指導者として優秀な人材を確保してってこと書いてありますけども、この今教育長の考えの中にある、いわゆるその優秀な人材っていうのは、何を指して、どういう定義で捉えておられますか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 大きく2つあると思います。1つは、その対象の競技に関しての知識ですとか技術ですとか指導力が1つです。それからもう一つは、やっぱり教育ができる、体罰がないであるとか、あの上手にコミュニケーションが取れるであるとか、それを指導することがで

きるであるとか、そういった、どういうんですかね、人間力といいますか、そういったところが必要であると、それが備わった方が優秀な指導者であると考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） 1 番、小林良泰議員。

○議員（1 番 小林 良泰君） そうすると、今後の後継者の育成にも少し関わってくると思いますが、仮に、どこか外部からそういった少し実績のあるコーチだとか監督をもし呼ぶとすれば、もちろんそれはその分、もちろん来てもらうので、応分の報酬は払わないといけませんけども、それを今、実際今のクラブ活動でさえ、いわゆる経験者の保護者やOBの方々が半分ボランティアで付き添って指導しているのが現状なので、それを今後はその保護者が折半で負担するのか町が補助をするのかっていうところはまた出てくるのかなと思います。それを関係団体と連携していくと答弁にありましたけども、日野町については、先ほど言われた確保することと育てること、部活が永続的に残るように後継していくというところで、どのように育成の仕方というか、その考えを進めていかれますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 部活動の地域移行の中では、国のほうは完全に地域に移行ということですので、自治体によって若干の違いはありますが、本当に民間のクラブという形で、保護者がそこは全て負担っていうのが基本になっています。ただし、特に鳥取県内のように、子供たちが少ないところでは、なかなか地域でやってくださいっていうふうに自治体のほうが手放してしまったらできるのかっていうと、難しいところがありますので、日野町においても、ある程度は一緒に考えて、そのクラブと一緒に考えて、補助できるところは補助をする、育成できるところは育成するということは、計画を立てて取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

実際に7年度については、委員会を新しくつくって、その中で保護者の代表の方にも来ていただくように考えておりますので、日野町に合ったようなシステムで、日野町に合ったような支援の仕方を考えていきたいということを思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 1 番、小林良泰議員。

○議員（1 番 小林 良泰君） では、それも今後の、今の現状とか実態も含めて、かえって競技する人が減らないように取組をしていただければと思います。

ちょっと時間あるので、次の行きますけども、答弁にありました、今年度開始はもう間もなくですけども、いわゆる日野町くらし応援商品券が今後スタートします。昨年度は交付と利用期間が秋から冬ではあったので、一般的ないわゆる年内の買い込みだったりとか、あるいは多少燃料

代の足しにもなったところはあるかもしれませんが、これが今回今のタイミングになったっていうところで、まずそもそも、こういう問題はちょっともう前々から言われてるところであったと思いますが、その予算からスタートが今の時点に遅れた理由というか、原因は何でしょうか。

○議長（中原 信男君）　　くらし応援券の執行が遅れた理由ですか。これはどこが答えられるのかな。

杉原産業振興課長。

○産業振興課長（杉原 昭二君）　御質問でありましたくらしの応援商品券の利用の始まりが遅いのではないかと御質問ですけれども、このたびのくらしの応援商品券事業につきましては、商品券というものを発行することとしております。他町では現金等の支給もあっているようですが、日野町としましては、現金ではなくて商品券であるという理由については、生活者の方の支援と同時に、町内の事業者の方への支援、町内事業の中で商品券を活用していただきたいという意向もありまして、町内で使えるものとして商品券を発行しています。ですので、商品券の発行には印刷もかかりますので、印刷の日数もかかりますので、それがおよそ1か月程度かかっております。それから発送準備をいたしまして、全町民の方に配付が行き届き、実際に利用できる期間というのがどうしても2か月程度かかるというのが現状でございます。それで、議決日が1月16日からすぐに作業にはかかっておりますけれども、実際の利用期間というのは3月24日からという日程となっておりますので、御理解いただけたらと思います。以上でございます。

○議長（中原 信男君）　　1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君）　この遅れた理由というところが、正直あんまり実際、住民からしたら、正直、もちろんもらえるものはもう交付されて、それはもちろんうれしいですけども、あんまりタイミングが不安定になってしまうと、もしかしたら多少それをちょっと当てにした人とかもしいるとすれば、やっぱり中には困る人も出てくるんじゃないかと思いますし、今商品券と言いましたけども、これは別に、例えば米子市だったいわゆるQRコードのデジタルコインだったりとか、日南町なんかいろいろポイントみたいなものもあるので、別に無理にそういう形式じゃなくて、ほかの方法でもできないのかなと思って質問しましたが、その点はどうでしょうか。その事業を進めるときに、そういう考えはなかったでしょうか。

○議長（中原 信男君）　　杉原産業振興課長。

○産業振興課長（杉原 昭二君）　米子市のようなJ-Coinの制度ですとか、カードといったもののポイントの付与というお話だったと思いますけれども、現時点では日野町ではそういう制度がまだできておりません。もし今後もこういったような取組を行うというような場

合がある場合は、今後考えていく必要があるのかなというふうには思います。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 1 番、小林良泰議員。

○議員（1 番 小林 良泰君） 今回はもちろんその買物も含めてですけども、いわゆるガソリン価格の補助がなくなったので、急に年末年始で本当 10 円近く上がってしまったので、いわゆる車もそうですし、いわゆる暖房みたいなものも大分負担がかさんできていますので、まずそこは次回に考えていただければと思います。

最後、2 点目にあるところで、先ほど答弁にありましたように、新年度から給食費の無償化ですとか、あるいは病院だとか非課税所得世帯に光熱費の補助を一部ですけどもしてるとありましたけども、実際、給食費無償化と言われ、これも去年の予算のときにいろいろやり取りがあったところでもありますけども、対象が限られてますので、今後の施策を進める上で所得制限を設けるその必要があるかっていうところと、今ちょっと時間があれないので、今後、今度政府が備蓄米の供給をしようとしてますけども、これで値段が上げ止まるか分かりませんので、再度町長に今後のどういう対策というか、どういうふうに捉えて進めていかれるかっていうところだけ聞いてもらいたいと思います。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 本当に物の値段が高騰しております。さっき議員さんおっしゃいました石油系のものであったり、お米であったり、いろんなものが高騰している中で、いろんな対応をしていくべきではないかというのが本問のほうでございました。その中では物価高騰、あまねくいろんな生活にも関わっております。たくさんの財源が要るってということで、国とか県の動向にしっかり注視してですね、そちらの財源をしっかり活用しなければならぬときにはそういう財源を活用させていただくということで対応してまいりたいと思います。

あと、所得制限というのは、学校給食の無償化に対する所得制限ですか。

○議員（1 番 小林 良泰君） じゃなくて、光熱費とかそのほかの部分。

○町長（埴田 淳一君） やはり、私はさっき物価高騰をあまねく全ての生活にということを申し上げましたけれども、やはり世帯の所得においてのダメージっていうのには、どういうんですか、ある程度ダメージの大きさっていうのも、これもあろうかと思いますので、その辺の、どういうんですか、しんしゃくっていうか、その辺は基本は国のほうでつくっていただいたのを点検するとかそういうようなふうになってくるのではないかなと思ってます。以上です。

○議長（中原 信男君） 小林議員。

○議員（1 番 小林 良泰君） ぜひ、予算を待つのではなくて、せつかく少し財源、基金の活用

して、そこは前倒しでも進めていただければと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（中原 信男君） 1 番、小林良泰議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原 信男君） 続いて、8 番、安達幸博議員の一般質問を許します。

8 番、安達幸博議員。

○議員（8 番 安達 幸博君） それでは、日野町の未来を施政方針から考えるというテーマで質問をいたします。

日野町長の施政方針は、予算書を補完する役割を持っていますが、文章が非常に長く、町長が何を目指しているのかが分かりづらいという課題がありました。また、施政方針の内容は、第3次きらり日野町創生戦略に基づいて構成されていますが、この戦略が素案の段階で議会に報告されておらず、理解が難しい状況でありました。そのため、町のホームページに掲載されている素案を参照しながら施政方針を読み解く必要がありました。施政方針をより深く理解するため、次の質問を行います。

1 つ、予算措置の背景、目指す効果、課題について。施政方針に示された7つの分野について、それぞれの予算措置がどのような背景で行われ、どのような効果を目指しているのか、またどのような課題があるのかを教えてください。

2、次の4点について、特に詳しく伺います。この4点は、私が直近の一般質問で取り上げた重要な項目です。1 項目、文化財の保存活用について。文化財をどのように守り、活用していくのか、またそれに関連する予算措置はどのように行われているのか。2 番目、不登校生の居場所づくりについて。不登校の子供たちが安心して過ごせる居場所づくりに関連する施策や予算の反映状況をお聞きします。3 番目、農業振興について。委員会提言に基づく農業の活性化や振興に向けた取組とそれに伴う予算措置の内容をお尋ねします。4 番目、AED、防犯カメラ設置、消火栓補助金について伺います。安全対策としてのAEDや防犯カメラ設置、消火栓補助金に関する予算措置の詳細を尋ねます。以上、町長の答弁をお待ちします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 8 番、安達議員さんからの御質問にお答えいたします。

まず初めに、施政方針に示された7つの分野について、それぞれの予算措置がどのような背景で行われ、どのような効果を目指しているのか、またどのような課題があるのかとのお尋ねでございます。

第3次きらり日野町創生戦略は、第2次きらり日野町創生戦略をより前進させるための戦略として、7つの分野、1つは、集落機能の維持・移住・定住、2つは、子育て・幼児教育、3つには、学校教育・社会教育、4つには、産業・雇用、5つには、まちづくり、6つには、保健・医療・福祉、7つには、防災・減災をそのまま引き継いでいるもので、これら7つの分野は厳しい人口減少の中であっても、地域の機能を何とか維持・継続することを可能とするよう、また一方で、何とか人口減少に歯止めをかけるために不可欠な課題分野でございます。

第2次戦略におきましては、1学年15人の目標について僅かに及ばなかったものの、一定の水準は維持しており、人口目標に関しても、総括的には初期の目標を達成できそうではあるというものの、産業や集落活動に対する人口減による影響は小さくはなく、担い手不足の解消は引き続き大きな課題であります。全国的に少子高齢化が加速することは確実であり、この傾向はさらに深刻なものとなることが想定されます。こういったことから、本町では引き続き同様の戦略分野を掲げ取り組んでいくこととし、第3次初年度である令和7年度当初予算を編成したところでございます。

目指す効果でございますが、基本理念である、住んでよかったと思えるまちづくりの実現であります。そのための課題はやはり人口減少への対策であり、担い手不足の解消、将来の移住・定住の観点から、関係人口の拡大に取り組んでいく必要がございます。

次に、以下の4点の中の1つ目として、文化財の保存活用について。文化財をどのように守り、活用していくのか、またそれに関連する予算措置をどのように行っていくのかとのお尋ねでございます。

文化財を保存活用するためには、行政だけではなく、所有者や地域住民、そして地域団体など、地域総がかりで取り組むことが重要でございます。そのためには、町内の文化財等について町民の皆様によく知っていただき、関わっていただくことが大切であると考えます。歴史文化の把握、掘り起こし、保存・活用・継承に取り組み、ふるさとへの愛着や誇り、心豊かな暮らしを推進し、持続可能なまちづくりを行ってまいります。関連する予算措置として、日野町文化財保存活用地域計画に基づき、来年度は都合山たたら跡調査研究事業に係る発掘調査事業の経費などを計上しております。さらに、日野町創生戦略においても、たたら文化などの地域資源を生かしたまちづくりを推進することを掲げており、持続的な遺跡の保存と活用を目的とした事業を実施いたします。

2つ目には、不登校生の居場所づくりについて、不登校の子供たちが安心して過ごせる居場所づくりに関する政策や予算の反映状況の御質問でございます。

現在、不登校児童生徒の対応として、学校教職員、スクールソーシャルワーカーと教育委員会指導主事等が連携して、不登校の状況を把握し、児童生徒や保護者の思い、そして意向などをお聞きし、必要な支援を行っております。不登校児童生徒の個々のニーズに応じた施策として、しいたん広場や下榎交流センターなど、学校以外の居場所、学びの場を確保し、利用していただいております。来年度は、施設を利用される際に不登校適応支援員を配置することとし、支援員の人件費を予算措置しております。また、鳥取県の不登校生徒等への自宅学習支援事業を活用して、ＩＣＴを使った自宅での学習を支援しています。今後、民間の認定フリースクールなどの利用について希望がございましたら、通所費や交通費、実習費を助成する制度について検討したいと考えております。

3つ目としまして、令和5年11月20日付で日野町議会総務経済常任委員会よりいただきました日野町農林業政策に関する提言書に基づき、農業の活性化や振興に向けた取組と、それに伴う予算措置の内容についてのお尋ねでございます。提言書の中で、農業振興につきましては、大きく分けて次の3つの方策について提言をいただいたものと理解しております。

まず1つ目の地域農業の持続化、活動の活性化についてでございますが、現在、町ではがんばる地域プランが残した遺産を将来に引き継ぎ、農業振興に生かしていくための町独自の新プランを策定中でございます。実施年度は令和7年度から5年間とする予定でございます。日本型直接支払制度につきましては、令和7年度から第6期対策に向けて、各集落の取組計画について調整を図っているところでございます。

2つ目の地域農業の担い手育成及びそのための連絡協議会等の業務の充実、連携強化につきましては、さきに述べました新プランの推進体制を、従来の農地利用最適化、循環型農業推進、担い手育成確保推進、特産物生産振興の4チーム制から2チーム制へ移行、または一本化し、より動きやすい体制を構築しながら、新プランの進捗管理や検証をしていく予定でございます。担い手育成につきましては、地域おこし協力隊制度等を活用した農業研修制度の検討を開始しており、研修生のフォローアップ体制や卒業後のビジョンづくりなどについて情報収集している段階でございます。それらが固まり次第、研修生の募集を行う予定としております。

3つ目の町農林振興公社の人員体制、機能強化等についての取組につきましては、同公社が現在募集されている事務局長候補としての公社職員の採用について、人件費部分の補助を予定しております。アグリサポート事業についても継続予定ですが、農業アルバイトのマッチングアプリ、デイワークのPRも行い、幅広く農家からのニーズに対応できるよう支援してまいります。また、がんばる地域プラン事業で取り組んでいる堆肥の運搬散布事業につきましては、令和7年度以降

も引き続き行うこととし、堆肥を活用した循環型農業を付加価値とした特産物栽培や販売の支援を行ってまいります。最後に、これらに伴う予算措置につきましては、新しいものとしましては、さきに述べました、現在募集中の町農林振興公社の職員採用に係る人件費の補助、また同公社が行う畜産堆肥散布用マニアスプレッダーの新規導入に係るリース料の補助を令和7年度当初予算に計上しております。また、堆肥散布事業に係る事業費補助金につきましては、その財源として、新たにふるさと納税による愛と元気の日野町ふるさと基金を活用することとしております。

最後の4つ目として、安全対策としてのAEDや防犯カメラ設置、消火栓補助金に関する予算措置の詳細についてのお尋ねでございます。初めにAEDにつきましては、町では職員が常駐する町施設にAEDを優先的に設置しており、今年度は4か所のAEDを更新し、1か所にAEDを新設いたしました。来年度につきましては、地元からの要望も踏まえ、町公舎に1台新設する予算を計上させていただいているところでございます。また自治会につきましては、AEDの購入にも活用いただけるよう既存の補助制度を拡充し、日野町消防防災環境整備総合支援補助金制度を昨年10月に創設いたしました。本補助制度は、消防用施設整備、防災資機材等購入、集会所環境整備の3つの補助メニューに分かれており、AEDの購入に当たっては防災資機材等購入メニューを活用いただくことで、購入費用の3分の2、上限15万円まで補助を受けることができます。

次に、防犯カメラにつきましては、以前の一般質問において、コスト面、プライバシー配慮、地域の関わりの観点から、防犯カメラの購入に係る補助制度について慎重に検討を重ねていく必要があると答弁させていただきました。しかしながら、社会問題化している闇バイトに端を発する強盗事件や、相次いで発生している特殊詐欺等を踏まえ、特に犯行の標的となりやすい高齢者の生命や財産を守るため、自宅の防犯対策に役立てていただこうと、当初予算において防犯対策に係る補助制度を新たに予算計上しております。新設する補助制度では、防犯カメラの設置をはじめ、カメラ付ドアホン、センサーライト、防犯機能付電話機を購入する60歳以上の方が居住する世帯に対し、1世帯当たり1万5,000円を上限に補助金を交付することとしております。

最後に、消火栓補助金についてでございます。こちらにつきましては、消火栓本体のことであるか消防ホース等の消防用施設のことを示すのかで内容が異なってまいります。火災が発生した場合に、地元住民の方などが初期消火のために使われる消火栓については、町の水道施設と接続していることもあり、漏水や故障等、水道施設に直接影響があるものは緊急度の高いものから修繕等を行っております。なお、消火栓の新設や移設、更新につきましては、現在明確な基準がなく、補助制度の創設に向けて、近隣の町などを参考に総務課と水道事業者である建設水道課で協

議しております。財政への負担も考慮し、今年度中には補助制度を創設してまいりたいと思います。なお、日頃の消火栓の点検、管理につきましては、各自治会をお願いしておりますので、例えばさび止めや潤滑油、パッキン交代やハンドルを操作性のよいものに交換するといった軽微な内容や、消防ホース、格納庫といった消防用施設の整備に係る経費につきましては、町の消防防災環境整備総合支援補助金を利用できますので、自治会で御利用いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 御答弁ありがとうございます。

しかしながら、施政方針について、背景を目指す効果課題についてはね、なんか重ねての発言で、新しきものは何も発見もないってことでございますので、これを1つずつ7つの分野ですると時間が足りないのです、それは次のときとかにいたしますが、それでも一、二点ちょっとお尋ねしたいのは、2番目の子育て・幼児教育についてであります、これはきりり創生のページ15に、安心して子育てとかあるわけですが、ここに、当初からネウボラっていう、出産から育児まで一貫して支援をしますという制度があるんです、ネウボラっていう。これは日本語ではないんですが、たまたま根雨のボラっていうので、これをどんどん使いましょういうので、時々使ったりね、また別な、今度、子育て何とか支援センターだかいつてなんか名前になってますよね。でしたら、ネウボラをどんどんしてほしいと思うんですが、そこでね、最近結婚された方からこんなことを聞いたんです。日野町には産婦人科がないので、この近隣でいうと米子のほうに出かけなければならないので大変その不安があると。そこに、いつ産気づいて出ないけんとかいうので、そうだねっていう話を聞きましてね。これ何かの補助ができないのかなと思っていろいろ聞いてみたら、調べてみたり聞いてみたら、調べてみたら、やっぱり町村でタクシー補助とか、その産婦人科まで車で移動してもらうっていうような制度があるようですが、こういった制度は考えてみたこともないのか、今後考えないのか、町長、どう思いますか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今御提案のありました産婦人科医院に通うことに対する支援制度、大変申し訳ございません、私は考えたことがないんで、今初めてお伺いしたんで、どういう、要は事業化するに当たっては、どういう目的でどういう効果があつてっていうようなことを整理していかないといけないと思いますので、ちょっと情報を集めて考えてみたいと思います。どういう効果があつてののかっていうか、要はそういう制度があつてすごく助かったっていう声をいろいろ拾い集めてみたいと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 町長もね、このきり創生で若い人に住んでもらわないといけな
いというのが第一目的ですよ。その中で、最近結婚された方が、やっぱりそういうことが本当
にこの町に住んでると不安ですと、だからどうしても、住むところ選ぶときに、やっぱりここは
2番手、3番手になるんということなんです。だから通常の通院は、それは元気がいいから自
分の車で行ったりとか、いろいろ交通手段はあろうかと思うんですが、やっぱり本当に出産間近
になって、急に産気づいたとかね、そういうときにのために、やっぱりタクシーで行くとかいう
補助制度が、かなりの自治体が制度をつくってますので、ぜひこれは検討してつくってください。
ここを、日野町を若い世代の人が選ぶ要因にも1つになります。

それともう一つ、今最近、ムエン分娩という痛みを感じない分娩をするっていう補助制度があ
るんですが、こういうのもね、大変出産を抱えた女性の方は好む、初めてお聞きになりますか。
こういう制度は大変いいと思いますが、町長、どう思いますか。今、考えたこともないというこ
とであれば担当課でもいいですよ、振ってもらってもいいですから。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 無痛分娩じゃなくて、無何とか分娩ですね。

○議員（8番 安達 幸博君） 痛みを感じない。

○町長（埴田 淳一君） ちょっとどういような、どういうんですか、内容なのかを全く承知し
てませんので評価ができません。私はちょっと評価ができないという、いい、悪いとか、必要だ
不要だっていうのが全然分かりません。分かる部分がある。補足できるのは、特にない。これも
ちょっと……。

○議員（8番 安達 幸博君） 意味合いは分かっと思っんです。

○町長（埴田 淳一君） 痛みのない分娩だっていう、あのそれだけは分かりますけど、どうい
やり方なのか、どういうものなのかっていうのが全く分かりませんので、ちょっと情報を集めた
いと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 何とか分娩に答弁する。

住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 当初予算には盛り込んでおりませんし、きり創生戦略にも盛
り込んでおりません。ただニュースとか見ておりますと、東京都もそういったものの補助も始
められてますし、今年度ちょっと1年というか、保護者の意見も聞きながら、保護者じゃないで
すね、そういった若い方々の意見も聞きながら検討はしていきたいなと思っております。以上で

す。

○議長（中原 信男君） 8 番、安達幸博議員。

○議員（8 番 安達 幸博君） 今ね、くしくも、東京都がやりますっておっしゃいましたよね。なぜ東京都がやるかっていうのは、今東京も人口減になりかかりました。一番出世率が低いのも東京都なんです。そういう意味で、知事さんがですね、もう全国に先駆けた肝煎りの政策です。ということはね、どの町村もそれをやっていかないと東京に勝てないということなんですよ。ぜひともこれはね、今、くしくもきり創生に入れてませんっていう、入れてないからあえてここで申し上げたので、ぜひこれローリングするんですから、今から検討してね、入れるような仕組みをつくってください。

それで細々ともっと言いたいんですが、ページ31に、保健・医療・福祉のところに今までにない記述があるんです。ほお、やったねっていう私は評価してるんですが、何かというね、フィットネスなんですね。今までいろいろと町民から希望があったものができてないわけで、これをぜひやりたいというのはきり創生に入ってるんですが、これいつ頃の時期からどういうふうな感じで、町長考えられますか。

○議長（中原 信男君） 町長、フィットネスクラブ。

埴田町長。

○議員（8 番 安達 幸博君） 町長がつくったんだだけ、取りあえず。

○町長（埴田 淳一君） 議員、お手元に3次の戦略を持っておられると思います。31ページのほうに、確かに健康寿命の延伸、介護予防活動の推進のところにフィットネスジムの開設というのがございます。続けての32ページ、具体的な施策及び事業の取組の中に、（イ）今後の施策例でフィットネスジムの開設っていうふうに明記しておりますので、今年度からフィットネスジム、こういったものにするのか、また、どういう運営、運営主体を恐らく見つけないといけないと思いますので、こういったところがこのフィットネスジムに参画してるのか、そしてその参画してところがこの日野町に出てきていただけるような、そういう仕組みはどういうふうにしたらいいいのか、そういう検討を今年度、今年度じゃないRの7からさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 8 番、安達幸博議員。

○議員（8 番 安達 幸博君） 町民が待ち望んでいる施設です。公設民営でも結構ですが、これをいつ開設するかというようなスケジュール感をきちんと早く発表して、それに向かってください。だらだらだらだら5年の計画だから5年目でいいですなんてことにはならないように釘を刺

しておきたいと思います。

それで、この創生戦略はまだまだ、先ほど言いましたように、7項目のがすんなりと同じような答弁だったんで、全部聞くには時間がありませんが、ここでパブリックコメントを受けられたと思うので、その内容をお聞きしたいと思います。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） パブリックコメントにつきましては6件いただいているところでございます。幾つか修正可能なものについては今回修正をしております、このほか内容によっては具体的なもの、それから方向性について改めて検討しないといけないようなものございましたので、これについては役場内の本部会議、それから戦略会議にて議論していきたいというふうに思います。

内容はウェブサイトにも公開してるんで、非常に多岐にわたりますけれども、若干かいつまんでこういうものがあったということを紹介させていただきますと、石破内閣、鳥取県からの初めての大統領ということで、ごめんなさい、失礼しました、大変ごめんなさい。総理大臣です。

○議長（中原 信男君） 総理大臣。

○企画政策課長（神崎 猛君） 石破内閣地方創生の支援を利用すべきというようなことがあったかと思います。それから、参考となる市町村しっかり勉強してきなさいというような意見、それから、認定農業者の支援加えたほうがいいのではないかとというようなところ、それから、老健施設の運営支援というようなこともあったかというふうに記憶してます。そのうち防災教育、それから健康寿命の延伸というようなところは、一部今回パブリックコメントを取り入れさせていただいたというようなところでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） まだまだありますね。先ほど、これから問題に出てくる不登校の問題とか、それから防災教育の推進とか、そういうものが抜けてませんかというような指摘もあって、それで、ここで、まだまだ項目いっぱいあるんですよ。ここで私はちょっと気になるのが、これからします政策の中に1、2、3とありますね。1はもう既に盛り込んでますとか、2はこのたび取り組んで、もうこのきり創生、こっちのほうに書き込んでおりますと、3番目は、現時点では第3次きり日野町創生戦略には記載しませんが、実施に向けて検討しますと。これはどこでそういうことが分かるのでしょうか。今、これ載ってないので、しとるかしてないかも分からないので、どういう状態で公表とかするのでしょうか。あるいは早い段階に修正をかけて載つけられたほうが分かりやすいと思うんですが、その考えをお聞きします。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 具体的なもの、今後改めて戦略本部会議、これは庁舎内の会議なんですけれども、こちらに諮って、戦略会議、来年度開く、それを経て改めて更新をして、その内容をウェブサイト、それから議会のほうにもお示しするというような流れになろうかと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） これから始まる戦略でありますので、漏れのないようにしっかりと情報共有する仕組みをつくってください。それでは創生戦略については、終わります。

次に、2番目であります4点の質問について伺いますが、文化財の保存活用については、都合山たたらを、今年度予算がついております200万程度でしたかね。それで発掘調査をするということで、これは国有形登録文化財に登録したいんだということが書いてありますが、これをされるっていうのはどういう目的があってそうされるんでしょうか。お尋ねします。

○議長（中原 信男君） 目的は、どこが、教育委員会か。

安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 日野町文化財保存活用地域計画の中で定められているものですが、たたらをテーマにして、たたらに関わる近藤家であるとか日野の宿場であるとか、そういったところを一体的に活用ができるということを目指しております。その第一段階、第一段階というか初期の段階として、今回都合山たたらを国の史跡になるようにということで、それを目指して発掘調査をするものです。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 国の史跡になったらどういうメリットがあるのかを尋ねたいわけでありまして。今あるものとはどういうふうに史跡になったら違って、それが今、あの近藤家の話も出ましたが、根雨の町の関連とどう結びついていくのかというところを教えてください。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 国の史跡になりますと、史跡活用補助金というものを活用して、さらに、どういいますか、活用をするときの補助金が担保できるということです。

それから、今のここを活用するようになったらという話ですが、先ほど話をしました、たたらというと、島根県の雲南のほうっていうのが今大きいわけですけど、日野郡にも大きなたたら場があってっていうところをアピールして、そういうたたらの里という形の一つのスポットというところにしたいということです。以上です。

○議長（中原 信男君） 8 番、安達幸博議員。

○議員（8 番 安達 幸博君） 国の史跡となれば補助金等もあるということではありますが、この同じような考え方で旧山陰合同銀行跡地が国有形登録文化財に申請が上がったかなっていう。これが下りた段階では補助金がもらえて、旧山陰合同銀行の改修ができるということを伺ってるんですが、本年度を見ても、山陰合同銀行の関連した予算は6万2,000円しかついてませんが、この有形登録文化財の補助金とかいうのは、再来年度になるんですか。今年は何の動きもなし、またあの建物はそのまま鎮座してるっていうことなんでしょうか。はい。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 議員おっしゃられたように、3月に、もう既に3月ですが、今月には国の登録文化財ということで登録をされる予定になっております。実際にどんな活用の仕方をするかということによって、どんな耐震工事をすればいいのかということも決定しますので、まずは活用の仕方を決定することが大切だということで、既に関係課とも話をしておりますし、この日野町文化財保存活用地域計画の推進協議会、何回か開催しておりますが、その中でも、どのような使い方をすればいいのかっていうことを話し合っておるということです。これについて7年度には固めて、8年度、9年度で設計を行い、工事を行うという計画をしております。以上です。

○議長（中原 信男君） 8 番、安達幸博議員。

○議員（8 番 安達 幸博君） これは、今までも設計士に耐震したら幾らかかるかとかいうことは、かなりの予算をつぎ込んで調べてあります。それで、何とか、今回ずっと7年あのまんまなので、活用する方法は何なのかいうのは、その有形登録文化財にならなくてもできるんじゃないのっていうのを再三言ってきたけど、やっぱここからがまたスタートですので1年延びるわけです。それはね、町長、町長が7年前にこの旧山陰合同銀行をもらわれたわけですよ。結局、今歩み出してはいますけどね、町長7年間何もしなかったということにつながってくるんですよ。あのまま建物が。それでこの1年ですよ。町長の任期中には日の目を見ないわけですよ。それ残念と思いませんか、町長。ちょっとハッパをかけて頑張りたいとかいうものはありませんか。自分のときにテープカットぐらいするような意気込みはないですか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 旧山陰合同銀行根雨支店の店舗の活用、確かにおっしゃられるように7年前ですね、恐らく私が当選したときには、これをもらうかももらわないかっていうことでいろいろ議論があって、もらいます。そして今度は活用どうするか、その活用の中にあっては非常に多

様な活用策が出てきて、なかなか1つにまとまらない。そういった中で、何か活用するに当たっては、やっぱり人を招き入れる一定の数っていうか、一定の空間に人を招き入れるためにはこれ耐震がしてないといけないというような議論になり、さらには外壁の保存とかそういったことにもいろいろ検討していかないといけない、そうすると、耐震化とか、大きなお金が要る、そうすると、できるだけ財源の確保を目指していかないといけない。そういった中で一つの隘路の解決として、国登録の文化財、そういった手を使うことによって財源確保もできるっていうような、そういう、どういうんですか、長く時間がかかったっていう御指摘もまさにそうでしょうし、順を踏んでいったっていうことも一つの考え方だと思ってます。

今現在、文化財保存活用地域計画推進協議会のほうでいろいろ国登録文化財に対する、どういうんですか、申請をしていただいて、先ほどの説明ですと、Rの、今年の3月ぐらいに登録文化財に登録予定ということでございますので、その登録を得た暁において、活用方針をさらに確定して耐震改修、そういったことの設計、さらには事業化のため改修工事の実施、そういったことに進んでいきたいと思います。全てスケジュール感を持ってやってまいりたいと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 町長の任期中にはテープカットができないということがよく分かりました。

それでは次に不登校性の問題についてお尋ねをいたします。

これ、一般質問しまして、教育長は私は提案しました、しいたん広場でも活用できないか、企画課長もそういう要望があれば前向きに検討しますということで、今お聞きしたら、できてるんですね。どうも答弁上。実態的にどうなんですか。何人かが行かれてるとか、あるいはここでは下榎交流センターも使ってますというような言い方ですが、今の不登校生の実態を教えてください。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） しいたん広場については、12月ぐらいからだったと思いますが月に2回のペースで、急にちょっと体調が悪くなって駄目になったりしたことはありますが、計画としては月に2回ということで、これは保護者や本人からの希望によって日にちを設定して、しいたん広場で学習をしているということです。

それから、下榎交流センターに関しては、なかなか学校には行きづらい、だけど勉強はしなければならないということで、それでは下榎交流センターだったらどうだろうかということで下榎

交流センターに行って、学校の教職員が行って指導することもありますし、それから下榎交流センターの職員さんに見ていただくこともあります。これは、これも本当数日でした。その後、その生徒さんは学校にも通うようになっていきますので、今現在は下榎交流センターで学習をしているということはありません。あくまでも子供、あるいは保護者の要望を聞いて対応していくということで、不登校っていうことになる、まず第一段階はそういった施設で、そういったところで関係性もできて、学校に向くかなってなったら学校の別室、図書館であるとか、普通教室の近くの教室であるとかというところで徐々に教室のほうに戻していくということで学校のほうとも話をしているところです。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 何よりも、子供がここならちょっと行かれるかもっていうことが大事であります。もちろん保護者もそれにそうだっていうことで一緒にこの問題を解決することが重要ですが、ここで新しい制度、不登校適応支援員を配置するということが7年度からしますということですが、これはどういう役割で、どういう財源でされるんですか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） これについては、不登校というわけではなくて、特別支援、特別に支援が必要な子供さんに対して補助をするという役割の支援員でございます。失礼しました。失礼しました。学校のほうではありませんね。不登校は、失礼しました。地域学校協働活動ということで、今現在、放課後子ども教室でお世話になっているサポーターさんがございますが、その方をお願いをして、例えばしいたん広場で学習をしたいということになったときに、そういうサポーターさんをお願いをして、指導していただく。当然その方だけをお願いではなくて、教育委員会や学校も関わって、例えば教材を届けるであるとか、日によっては一緒に学習をするといった活動をするということを考えて予算を計上しております。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 教育支援センターなるもの、いわゆる不登校生を全面的に支援するということは、まだそういう設置はしてないんですね。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 仮の話になりますが、そういうしいたん広場のようなあの場所で、毎日のように子供たちがやってくると。それも1時間とか2時間ではなくて、午前中ずっとであるとか午後もとかという形でそういう子供さんがあるという場合は、適応指導教室も考えていかなければならないっていうふうに思っておりますが、現状は先ほどお話をしたとおりですので、来

年度のスタートの段階ではこれで進んでみたいということを思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 今まで全くなかった施設であるし考え方なので、大いにこれを一歩として進めていただけたらと思います。

次、町長にお聞きします。面白い現象がね、不思議な現象というのか、私も意味が分からなかったんですが、今給食無償化をしますね。全国的に先行してやってるところはある。うちの場合是一部しとったけど、今度は全面的に無償化をしたとということで、この無償化をした段階で、しとる自治体とかは、この不登校生にいわゆる給食費を還付してるんです。こういう問題があるんですが、これなぜ還付するかいうと食育だそうです。食育の観点から、家庭でも食育という意味でしょうね。還付をするっていうのが起きているんです。それで今度は、全国的に無償化っていう方向に行きますが、これはどう捉えたらいいんでしょうかね。町長、この流れは来ますが、どういう感覚でおられますか。

○議長（中原 信男君） 町長、理解できますか。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今議員さんからお話がありました、給食費を無償化したときに不登校の子供さんの部分を還付するですか、ちょっと私の概念、要はサービスに対する、サービスには対価が発生する。そのサービスを受けてないときには対価が発生しないから、その費用は発生しないっていうような、そういうような整理からいくと、何で還付されるんかいなっていうのが、ちょっと今十分理解できませんので、これもちょっと勉強してみないといけないなと思います。なぜ還付されるんでしょうか。みんな一緒、食育で食育の経費だからっていうことなんですか。ちょっとあの、勉強してみないと分かりません。以上です。

○議員（8番 安達 幸博君） 教育長、知ってますか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 実際に取り組まれたところがあるということは聞いてはいませんが、例えばこれが給食ではなくて教科書だった場合、休んでいたら、その教科書は届けるということになりますので、それが給食であれば、給食を全部補助したら休んでる子には給食を、でも給食が届けられないから代わりにお金をつていうのは発想としてはあるのかなと。先ほど教科書という話をしました。学習の一環であるからと、給食も当然食育の一環であるから、だから全ての子にそれを渡していくっていうことが必要だっていうのも、一つの考え方としてはあるのかなと。実際にそれをするかどうかというのは、またちょっと議論するところかなということを思います。

以上です。

○議長（中原 信男君） 8 番、安達幸博議員。

○議員（8 番 安達 幸博君） そうなんです。私ども考えられなかったけど食育なんですよ。何となく今の教育長の答弁で分かりかけました。この流れは今年度大きく押し寄せてきますので、ぜひとも真剣に考えて、そういうことをするのかしないのかも含めて、町長、手腕のしどころですよ。よろしくお願いします。

次に、農業問題に行きますが、農業問題もこれ答弁見ますとね、想定内の話なので、もっと深掘りしたいんです。深掘りするためにはやっぱり新しいプランがまだ発表になってませんので、それを受けてからもう一回どっかの場面でしたいと思います。せっかくの機会ですけど、これはちょっと時間の都合もあるので、次に行きます。

AED、防犯カメラ設置、消火栓の分についてであります、これ、こういう質問したからこそ、こういうしてますということが出てきたので、大変喜ばしいんであります、1つだけ、AEDが地域の自治体によってはリースできないかっていうことも再三聞いておりますが、それは手法によってはできると私は思うんですが、頑固としてできませんっておっしゃいますか。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 質問にお答えいたします。

AEDのリースはどうかと、補助対象に含めてもいいのではないかというお話だと思います。新たに補助金制度、ちょっとリニューアルしておりますが、あくまでも購入補助ということになっております。言われるようにリースのほうがよいのではないかという部分もありますが、町のほうも実際にリースではなく購入しとるということがございます。費用面でいきましても、意外とリースが高くつきまして、入札等で相見積り等で購入したほうが安価に導入することもできるという部分もございます。リースになりますと、毎年の補助金申請、そういったものも必要になってくるかなという部分もありまして、現時点ではまだリースをどうするかというのは議論は進んでないところでございます。現時点では購入についての支援をさせていただくということでございます。リースにつきましては何か毎年のその補助申請ですね、そういったものが省ける、そういったテクニック等がまたあれば考えていきたいなというふうに思いますが、申し訳ございませんが、現時点では購入についての支援ということで進めておりますので、御理解いただけたらというふうに思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 8 番、安達幸博議員。

○議員（8 番 安達 幸博君） テクニックありますから、もう時間ないのでここで申し上げませ

ん。また言いに行きます。

防犯カメラに移ります。防犯カメラはここにねくどくど、何度も言われたけどしませんって答弁したけど今回しますっていうことでありますが、これ同じように、県が今、募集してます、3月26日まで。大変好評です。こんな好評のものを町はしませんかということと言いたかったわけではありますが、この今度の制度は、県とは関係ない町独自のものですか。そこをお尋ねしながら、2度、3度使えないので、もし同じものであるならば、別もんで町もつくったらどうですか、あるいは上乘せをしたらどうですかっていうことをお聞きしたいと思います。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 御質問にお答えいたします。

現在、県が行っている防犯カメラ等に関する補助につきましては、今回、町のほうで補助を始めるといっていますが、内容につきましては、県が令和6年度、現在行っている事業を、市町村のほうで、今度は県を直接ではなく、市町村を通した間接補助として事業を実施するものでございます。ですので、新設ということで町独自というよりも、県のその事業を引き継いで7年度は本町で補助事業を実施するということでございます。

この事業も財源が限られた事業というふうにお聞きしております。恐らく、令和7年度に限っての事業になろうかと思えます。議員のほう、こういったいい事業を今後どうするのかというようなことですが、今年度この事業、県からの間接事業でございますが、実施してみて、また住民さん等の御意見等を踏まえて、必要であるようでしたら、8年度以降も町の今度は独自の事業として補助制度を検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） 安達議員、時間が来れますので。

○議員（8番 安達 幸博君） これで終わりたいとは思いますが、この一般質問をしてね、4項目のしましたが、ここでそういうことを改めて質問をしないと、こういった補助が、AEDにしても、それからしいたん広場にしても、予算書から見れないんですよ。だから議員がいっぱい質問しますが、その質問に対してこういう制度をつくりましたとかいうものがあれば、適宜やっぱり議会にちゃんと報告をしてほしいなと思えます。町長、ぜひそれは、絶えずこういうことを実施しましたということをね、質問者の議員に返すんじゃなくて議会に返してください。以上、終わります。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員の一般質問が終わりました。

以上で本日の一般質問を終わります。

○議長（中原 信男君） お諮りをいたします。本日の会議はこれで散会にいたしたいと思います。
これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会することに決定をいたしました。

本日はこれで散会いたします。

会議の再開は、3月13日午前10時といたします。御協力ありがとうございました。終わります。

午後4時47分散会
